

令和5年度地域経済産業活性化対策調査

(九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査)

報 告 書

2024年2月

経済産業省九州経済産業局

(委託先：公益財団法人九州経済調査協会)

令和5年度地域経済産業活性化対策調査
(九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査)

目 次

はじめに	1
1 事業の目的.....	3
2 社会起業家の定義.....	3
3 本事業の構成.....	4
4 専門家.....	4
I. 調査分析	7
1 九州地域における社会課題・地域課題に関する分析と社会起業家の役割	9
1) 九州地域を取り巻く環境	10
(1) 少子高齢化の進行と可処分所得・可処分時間の低迷	10
① 九州地域における少子高齢化の概況.....	10
② 可処分所得が低い九州	12
③ 可処分時間が短い日本	15
④ 今後の海外人材の確保に懸念.....	16
(2) 災害の増加、地域の防災体制の脆弱化	19
① 災害への対策は地域社会の持続可能性に直結	19
② 甚大化する災害規模	20
③ 南海トラフへの懸念	21
④ 問われるインフラ整備	22
(3) 発展途上の脱炭素（GX）および環境・資源	24
① 九州地域で求められる脱炭素ビジネス	24
② 企業・自治体ともに脱炭素の遅れは顕著	25
(4) 目立つデジタル化の遅れ	27
① 企業のデジタル化の遅れは中小企業に顕著.....	27
② 生成 AI による雇用への影響	29
2) 社会起業家の役割	31
① 社会課題・地域課題の事業化の担い手	31
② 地域の特性に合った仕組みのづくり手	32
③ 自治体の協業相手	32
2 九州地域における社会起業家の事例調査	34
1) 調査手順	34
2) 調査結果	34

(1) リストアップ	34
① 所在地	35
② 業種	35
③ 対応している社会課題・地域課題の種類	35
(2) アンケート	35
① 活動エリア	35
② 従業員数	35
③ 収益額	35
④ 前年度の収益に占める事業収入の割合	35
⑤ 取り組んでいる課題	36
⑥ 社会的インパクト評価の実施有無	36
⑦ 事業運営を行う中で感じている（経験した）課題	36
⑧ 事業運営に関して相談をしている（していた）支援機関	36
⑨ 支援機関とのコミュニケーションの中で感じている（経験した）懸念	36
⑩ 地域の社会課題が解決されたのちの事業展開	37
⑪ 行政に対し求める支援策、補助制度	37
II. 地域づくり勉強会	39
1 自治体アンケート	41
1) アンケート概要	41
2) アンケート結果	41
(1) 地域課題解決のために社会起業家や地域商社と協働した経験の有無と地域課題の種類	41
(2) 現在、協働により地域課題の解決を進める意思と地域課題の種類	41
(3) 協働するにあたっての課題	41
2 小郡市（地域づくり勉強会～小郡市×社会起業家 鴨のまちへの挑戦～）	43
1) 小郡市の課題	43
2) 招聘した社会起業家	43
3) 勉強会の概要	43
3 西原村（地域づくり勉強会～西原村×社会起業家「仕事づくり」とこれからの西原村～）	48
1) 西原村の課題	48
2) 招聘した社会起業家	48
3) 勉強会の概要	48
III. 事例集の作成	53
1 事例集の概要	55
2 事例集掲載者	56

IV. シンポジウム	57
1 シンポジウムの目的	59
2 シンポジウムの概要	59
3 招聘した講師	61
1) 岡田 昌治 氏	61
2) 山口 由人 氏	62
3) 早川 雄基 氏	62
4) 古賀 佳奈子 氏	62
5) 福澤 久 氏	62
6) 小松 航大 氏	62
7) 加納 大 氏	62
4 各次第の摘要	64
1) 基調講演「なぜ今の社会に社会起業家が求められているのか」	64
2) 「九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査」 事業報告	65
3) 九州における若手社会起業家の活躍	66
(1) 山口 由人 氏	66
(2) 早川 雄基 氏	67
(3) 古賀 佳奈子 氏	68
4) パネルディスカッション「九州で社会起業家が活躍するために必要なこととは？」	69
V. 課題と今後の取組の方向性	71
1 社会起業家によるビジネス創出促進の課題	73
1) ビジネス領域の偏り	73
2) 持続的な資金調達	73
3) 事業運営を向上するための人材確保	74
2 社会起業家によるビジネス創出促進の方向性	75
1) 地域人材・移住者予備軍への啓発	75
2) 社会課題・地域課題と成功事例の積極的な発信	75
3) 社会起業家と資金提供者の接点の増加	76
4) 地域での多様な働き方を求める人材を紹介する仕組みづくり	77
3 社会起業家を支援するネットワーク構築のあり方	78
1) 多様な主体との協業機会の提供による資金や人材不足の解決	78
2) 課題・ノウハウの共有による課題解決の芽の育成	78
3) エコシステムの構築による社会起業家の裾野の拡大	79
4) 積極的な情報発信や啓発活動による社会起業家の認知向上	79

付録	81
1) 自治体アンケート 調査票.....	83
2) 社会起業家アンケート 調査票.....	85
3) 地域づくり勉強会～小郡市×社会起業家 鴨のまちへの挑戦～ チラシ.....	89
4) 地域づくり勉強会～西原村×社会起業家「仕事づくり」とこれからの西原村～ チラシ	91
5) シンポジウム社会を変える 地域を動かす「社会起業家の芽吹く九州」に向けて チラシ.....	93

令和5年度地域経済産業活性化対策調査
（九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査）

図 表 目 次

図表 1	新機軸部会における産業政策と本稿で取りまとめる社会課題の分野の対応	9
図表 2	日本・九州の長期人口推移と将来人口予測	10
図表 3	若年人口割合別による基礎自治体の人口推移の予測	11
図表 4	人口規模別自治体数の構成比（九州）	11
図表 5	中央世帯における可処分所得と基礎支出のランキング	13
図表 6	東京圏在住者の地方移住を妨げている理由や不安要素	14
図表 7	OECD 諸国の 1 日に占める生活時間種別の割合	15
図表 8	全国および九州における行動の種類別平均時間	16
図表 9	東アジアの人口および従属人口の比率の推移（1950 年～2100 年）	16
図表 10	東アジアにおける都市と農村の人口推移	17
図表 11	東アジアの大都市数の推移予測	17
図表 12	2030 年の 1 人当り名目 GRP ランキング	18
図表 13	短期（今後 2 年間）、長期（10 年間）的に影響が大きいと考えられるリスク要因	19
図表 14	1976～1985 年と 2013～2022 年における極端な大雨の年間発生回数の比較	20
図表 15	南海トラフ地震による被害想定一覧	21
図表 16	社会資本の老朽化の現状と将来予測	22
図表 17	社会資本の維持管理・更新費の将来試算結果	23
図表 18	土木・建築技師がいない市町村数、市町村人口、市町村面積	23
図表 19	自社内での現在と今後の脱炭素への取り組み状況	24
図表 20	脱炭素に取り組む企業の割合（従業員規模別）	25
図表 21	脱炭素に向けた現在の九州の自治体の取組	26
図表 22	日米独のDX進展度の比較	27
図表 23	コロナ禍前後でのデジタル化の進展状況	28
図表 24	デジタル化の進展状況（現在、従業員規模別）	29
図表 25	社会課題解決に活用しうるソーシャルビジネスのメニュー	32
図表 26	調査手順	34
図表 27	講演会（左：西村氏・右：当日の会場の様子）	45
図表 28	ワークショップ（ワークとりまとめに対する西村氏のコメント）	47
図表 29	講演会（左：加納氏・右：当日の会場の様子）	49
図表 30	ワークショップ（ワークの様子）	51

図表 31	事例集の例	55
図表 32	当日のシンポジウム会場の様子	60
図表 33	掲載したチラシ（表面・裏面）	63
図表 34	基調講演の様子	64
図表 35	事業報告の様子	65
図表 36	山口氏の講演の様子	66
図表 37	早川氏の講演の様子	67
図表 38	古賀氏の講演の様子	68
図表 39	パネルディスカッションの様子	69

はじめに

1 事業の目的

経済産業省は、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を目的とし、世界的な社会課題を起点に、「ミッション志向」で大規模・長期・計画的に取り組む「経済産業政策の新機軸」を進めている。新機軸の取組のひとつとして、若者・女性の可処分所得、可処分時間の増加や、若者の結婚・子育て・生活をめぐる環境の改善を通じ、地域の活力を生み出し包摂的な成長につなげることを目指している。

九州経済産業局はこれらの動きを踏まえ、九州地域の包摂的な成長の実現に向け、社会課題・地域課題の解決をビジネスやイノベーションへ結びつける社会起業家に着目した。本事業は、今後の九州地域の中心となる若い世代を中心に、社会課題・地域課題の解決を目的に事業を行う若手社会起業家等を発掘する。また、社会起業家が持続的に事業に取り組めるよう、地域における関係機関等との勉強会等を通じ、社会起業家を支援するネットワーク構築に向けて必要な方策について検討する。

2 社会起業家の定義

一般に「社会起業家」には明確な定義がないが、いわゆる「ソーシャルビジネス」を手がけている起業家を「社会起業家」と呼ぶことが多い。経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書」によるとソーシャルビジネスの定義は、解決が求められる社会的課題に取り組んでいる「社会性」、社会的課題の解決をビジネスとし、継続的に取り組む「事業性」、新しい商品・サービスの開発や社会的価値を創出する「革新性」を兼ね備えたビジネスである。

一方、本事業においては九州地域の包摂的な成長が目的である以上、地域課題への取組にも注力していることが求められる。また、地域は課題解決のためのリソースが少ないことから、より持続可能性が求められるであろう。本事業においてはそれらを踏まえ、以下の3つを備えたビジネスを手がける起業家を「社会起業家」と呼ぶこととする。

- ① 社会性、事業性、革新性の3要素を兼ね備えた事業
- ② 社会課題・地域課題の解決を目的とした事業
- ③ 持続可能性を担保できている、もしくはそれを目指している事業

3 本事業の構成

本事業は、以下の事業から構成されている。

I. 調査分析

1 九州地域における社会課題・地域課題に関する分析と社会起業家の役割

- 社会課題・地域課題に関連する九州の現状を、統計資料等から整理。これらの課題について、社会起業家がどのようにその解決に貢献できるのかを検討する

2 九州地域における社会起業家の事例調査

- 九州地域における社会起業家を発掘し、取組や解決しようとしている社会課題・地域課題等を整理する

II. 地域づくり勉強会

- 地域課題をイノベーションにつなげる意欲のある自治体と社会起業家を引き合わせ、勉強会を開催する。勉強会での意見や課題抽出から、社会起業家のネットワーク構築に向けた方策を検討する

III. 事例集の作成

- 「九州地域における社会起業家の事例調査」で整理した社会起業家について、15 名に対してヒアリングを実施し、事例集を作成する

IV. シンポジウム

- シンポジウムを開催し、社会起業家の取組状況や優良事例を横展開し、九州内外における社会起業家のビジネス創出につなげるとともに、ネットワーク構築の機運を醸成する

4 専門家

本事業は、調査分析や社会起業家の選出、取りまとめ等の事業全般において、以下の3名の専門家からアドバイスをいただいた。

岡田 昌治 氏

一般社団法人ユヌス・ジャパン代表理事

ワシントン大学（シアトル）経営学修士号 MBA 取得（1985 年）、ニューヨーク州弁護士資格取得（1993 年）。2001 年 NTT 退職後、2002 年より九州大学法科大学院にて「契約実務」「インターネットと法」「国際企業法務」等の講座を担当、知的財産本部において産学官連携の推進に携わる。2008 年よりノーベル平和賞受賞者のムハマド・ユヌス博士とソーシャルビジネス推進のための国内外のプロジェクトを担当。2019 年、一般社団法人ユヌス・ジャパン代表理事に就任。

福澤 久 氏

株式会社マイソル代表取締役 CEO

一般社団法人リエートス代表

様々な理由から「働きづらさ」を抱える社会的マイノリティ層の就労問題を、事業を通じて解決する株式会社マイソルを設立。2020 年には一般社団法人リエートスを立ち上げ、社会問題解決を志す社会起業家たちをサポートしている。

原口 唯 氏

株式会社 Y0UI 代表取締役社長

2011 年に九州大学芸術工学府デザインストラテジー専攻修了後、都市開発コンサルティング会社・自治体シンクタンクを経て、2017 年に株式会社 Y0UI を設立。多様な主体の働きかけによるプロジェクトのデザインとマネジメントを通じて、人間と都市の魅力が最大化されることを目標に活動。

I. 調査分析

1 九州地域における社会課題・地域課題に関する分析と社会起業家の役割

長期持続的な成長のため、産業政策においては新たな需要を喚起し、それを満たす供給側が高付加価値な分野へ投資する必要がある。経済産業省経済産業政策局「経済産業政策新機軸部会 第2次中間整理」¹によれば、特に、将来にわたる世界的な社会課題を「ミッション志向の産業政策」で解決することを通じて、国内の新たな需要創出が求められている。

「ミッション志向の産業政策」は、炭素中立型社会の実現、デジタル社会の実現、新しい健康社会の実現、災害に対するレジリエンス社会の実現、バイオものづくり革命の実現、成長志向型の資源自律経済の確立、少子化対策としての地域の包摂的成長の7つの分類に整理されている（図表1）。これらの背景にある「世界的な社会課題」を大別すると、少子高齢化、災害、脱炭素（GX）および環境・資源、デジタル化（DX、AIの活用）に分類される。

本稿では、この社会課題の分野それぞれに関し、九州の現状を統計資料等から整理する。また、これら社会課題・地域課題について、社会起業家がどのようにその解決に寄与できるか検討する。

図表1 新機軸部会における産業政策と本稿で取りまとめる社会課題の分野の対応

新機軸部会における産業政策		社会課題の分野
炭素中立型社会の実現		脱炭素（GX）
デジタル社会の実現		デジタル化
新しい健康社会の実現		少子高齢化
災害に対するレジリエンス社会の実現	→	災害
バイオものづくり革命の実現		環境・資源
成長志向型の資源自律経済の確立		環境・資源
少子化対策としての地域の包摂的成長		少子高齢化

¹ 経済産業省「経済産業政策新機軸部会 2023年6月27日 第2次中間整理」
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin_kijiku/20230627_report.html

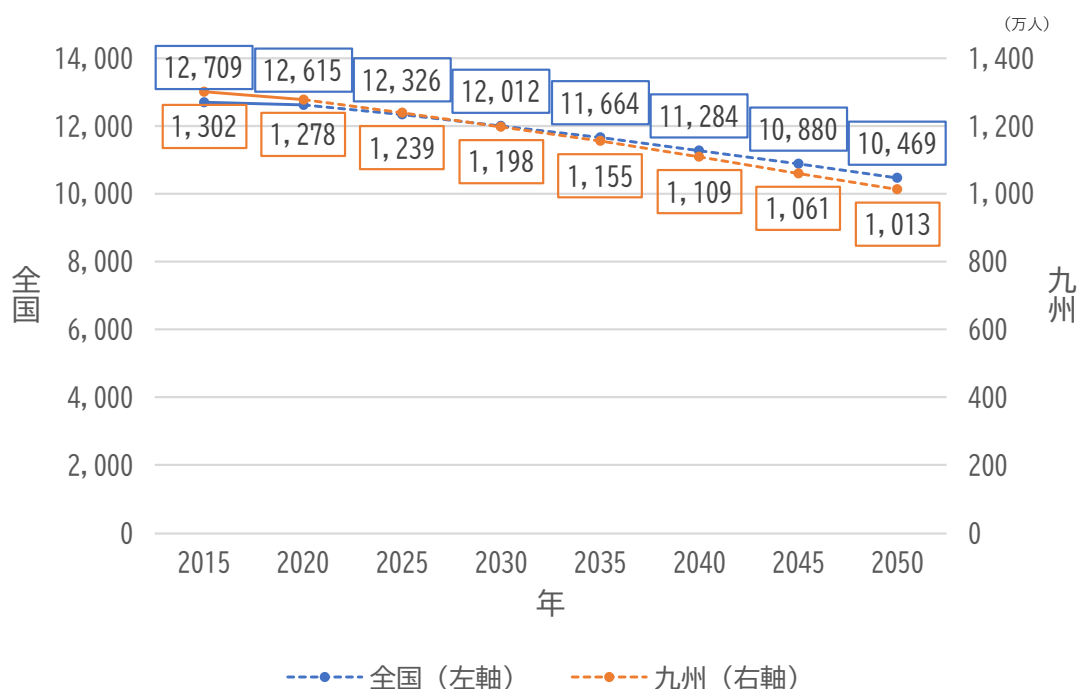
1) 九州地域を取り巻く環境

(1) 少子高齢化の進行と可処分所得・可処分時間の低迷

① 九州地域における少子高齢化の概況

わが国では今後、急速な人口減少が見込まれている。国立社会保障・人口問題研究所によれば、わが国における 2050 年時点の人口は 1 億 469 万人となり、2020 年（1 億 2,615 万人）から 2050 年（1 億 469 万人）にかけて約 17.0%減少すると予測されている。九州地域 7 県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県。以下、「九州」）の人口も例外ではなく、2020 年（1,278 万人）から 2050 年（1,013 万人）にかけて約 20.7%減少すると予測されている（図表 2）。

図表 2 日本・九州の長期人口推移と将来人口予測



注) 2015 年、2020 年は実績値

資料) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」より公益財団法人九州経済調査協会（以下、九経調）作成

基礎自治体の人口推移に着目すると、人口減少は、現在若年人口割合が高い地域でも、今後は深刻化することがみてとれる（図表 3）。若年人口割合 15.78%未満の市区町村の人口は、2015 年から 2050 年にかけて 254.4 万人から 235.6 万人へと 120.1 万人減少し、1 年あたりの人口は 3.8 万人減少から 3.4 万人減少になる。一方で若年人口割合 15.78%以上の市区町

村の人口は、2015 年から 2050 年にかけて 1047.2 万人から 879.0 万人へと 168.3 万人減少し、1 年あたりの人口は 1.0 万人から 4.8 万人減少と、減少傾向が大幅に加速する。

図表 3 若年人口割合別による基礎自治体の人口推移の予測

		実績値		予測値	(人)	
		2015年	2020年	2050年	2015～2020年の 1年あたり人口減少	2015～2050年の 1年あたり人口減少
実数	九州	13,016,329	12,778,958	10,132,616	-47,474	-82,392
	うち若年人口割合15.78%以上 (n=125)	10,472,437	10,423,033	8,789,861	-9,881	-48,074
	うち若年人口割合15.78%未満 (n=124)	2,543,892	2,355,925	1,342,755	-37,593	-34,318

注 1) 2015 年、2020 年は実績値

注 2) 若年人口割合の閾値である 15.78%は九州 7 県の市区町村における中央値

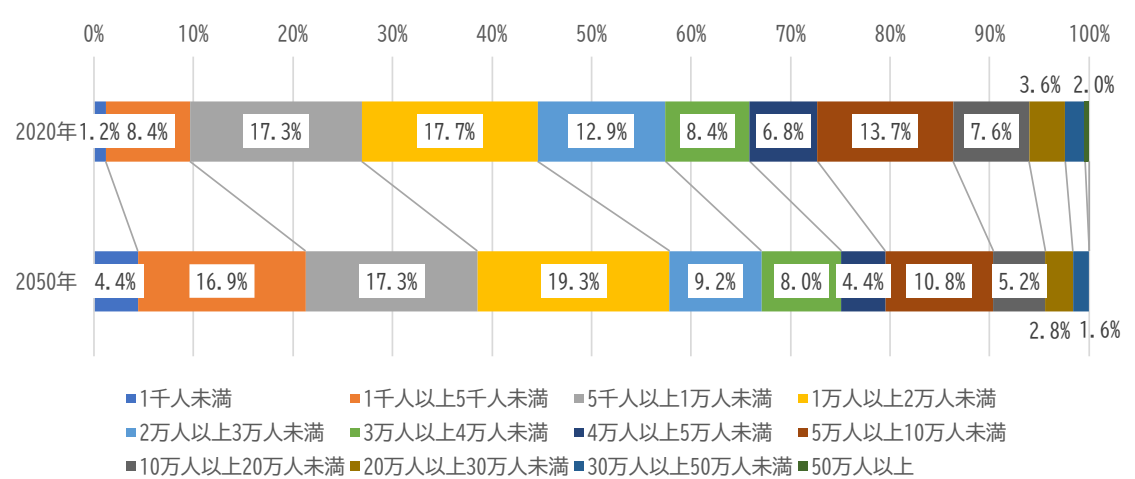
$$\text{区画 D の若年人口割合} = \frac{\text{2020 年における区画 D の 0\sim 24 歳人口}}{\text{2020 年における区画 D の総人口}} \times 100 (\%)$$

資料) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

また、市町村の人口規模別構成比にも変化が生じる（図表 4）。九州の市区町村のうち人口 1 万人未満の小規模自治体が占める割合は、人口減少の進行に伴い 2020 年の 24.5%から 2050 年には 38.6%まで上昇することが推計される。各地で行政サービスの維持に困難が生じる懸念がある。

図表 4 人口規模別自治体数の構成比（九州）



注) 2020 年は実績値

資料) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」より九経調作成

② 可処分所得が低い九州

人口が減少する中、地域の包摂的成長を実現するためには、地域の活力を生み出す若者・女性の可処分所得の増加が重要である。現状、県別の所得をみると、九州の各県はいずれも低位にとどまっている（図表 5）。

中央世帯の可処分所得について、九州の各県の平均値を全国の都道府県の同値と比較した場合、最も高い熊本県でも 47 都道府県中 34 位であった。以下、35 位の佐賀県、36 位の福岡県、42 位の鹿児島県、43 位の宮崎県、44 位の長崎県、46 位の大分県と下位に集中している。

一方、基礎支出については低く抑えられる傾向もみられる。全国最低は大分県であり、46 位の宮崎県、44 位の佐賀県、43 位の鹿児島県、42 位の長崎県、40 位の熊本県、35 位の福岡県と下位（低支出）に集中している。

これを差し引いた金額のランキングである差額順位をみると、45 位の長崎県、43 位の大分県、39 位の宮崎県、38 位の鹿児島県、32 位の福岡県となり、可処分所得ほど顕著ではないものの、やはり大半が下位となっている。

一方、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が 20～30 代の若年層を対象として 2020 年に実施したアンケート調査によれば、東京圏在住者の「地方移住を妨げている理由や不安要素」として「現在と比べ賃金が安くなってしまうこと」と「求めている業種・職種の働き口が見つからないこと」が回答者の属性を問わず上位に挙げられている（図表 6）。若者の人口移動の観点からみても、可処分所得の向上や雇用の受け皿となる仕事の創出が求められる。

図表 5 中央世帯における可処分所得と基礎支出のランキング

可処分所得 (全世帯)	可処分所得 (A) (中央世帯)	基礎支出 (B) (中央世帯)	差額順位 (A-B) (中央世帯)
1 富山県	1 富山県	47 大分県	1 三重県
2 福井県	2 三重県	46 宮崎県	2 富山県
3 東京都	3 山形県	45 沖縄県	3 茨城県
4 茨城県	4 茨城県	44 佐賀県	4 山形県
5 香川県	5 福井県	43 鹿児島県	5 福井県
6 神奈川県	6 愛知県	42 長崎県	6 徳島県
7 山形県	7 神奈川県	41 高知県	7 愛知県
8 愛知県	8 埼玉県	40 熊本県	8 岐阜県
9 岐阜県	9 京都府	39 徳島県	9 岡山県
10 栃木県	10 新潟県	38 青森県	10 新潟県
11 埼玉県	11 岐阜県	37 岡山県	11 山梨県
12 長野県	12 東京都	36 和歌山県	12 鳥取県
13 島根県	13 長野県	35 福岡県	13 長野県
14 山梨県	14 徳島県	34 岩手県	14 福島県
15 千葉県	15 山梨県	33 北海道	15 奈良県
16 静岡県	16 滋賀県	32 福島県	16 滋賀県
17 滋賀県	17 千葉県	31 鳥取県	17 香川県
18 徳島県	18 奈良県	30 愛媛県	18 京都府
19 新潟県	19 岡山県	29 香川県	19 秋田県
20 三重県	20 鳥取県	28 宮城県	20 佐賀県
21 福島県	21 静岡県	27 山梨県	21 岩手県
22 石川県	22 栃木県	26 石川県	22 島根県
23 奈良県	23 秋田県	25 茨城県	23 埼玉県
24 秋田県	24 福島県	24 岐阜県	24 熊本県
25 広島県	25 広島県	23 島根県	25 山口県
26 兵庫県	26 島根県	22 秋田県	26 神奈川県
27 鳥取県	27 香川県	21 山口県	27 静岡県
28 京都府	28 兵庫県	20 奈良県	28 栃木県
29 岡山県	29 山口県	19 三重県	29 石川県
30 宮城県	30 岩手県	18 群馬県	30 広島県
31 岩手県	31 石川県	17 長野県	31 宮城県
32 群馬県	32 宮城県	16 新潟県	32 福岡県
33 福岡県	33 群馬県	15 滋賀県	33 兵庫県
34 佐賀県	34 熊本県	14 福井県	34 千葉県
35 山口県	35 佐賀県	13 山形県	35 群馬県
36 高知県	36 福岡県	12 広島県	36 高知県
37 北海道	37 大阪府	11 栃木県	37 北海道
38 大阪府	38 北海道	10 愛知県	38 鹿児島県
39 熊本県	39 愛媛県	9 静岡県	39 宮崎県
40 愛媛県	40 和歌山県	8 富山県	40 和歌山県
41 長崎県	41 高知県	7 兵庫県	41 愛媛県
42 和歌山県	42 鹿児島県	6 大阪府	42 東京都
43 鹿児島県	43 宮崎県	5 京都府	43 大分県
44 宮崎県	44 長崎県	4 千葉県	44 大阪府
45 青森県	45 青森県	3 埼玉県	45 長崎県
46 大分県	46 大分県	2 神奈川県	46 青森県
47 沖縄県	47 沖縄県	1 東京都	47 沖縄県

注1) 世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)

注2) 中央世帯とは、各都道府県における可処分所得の上位40%~60%の世帯を言う

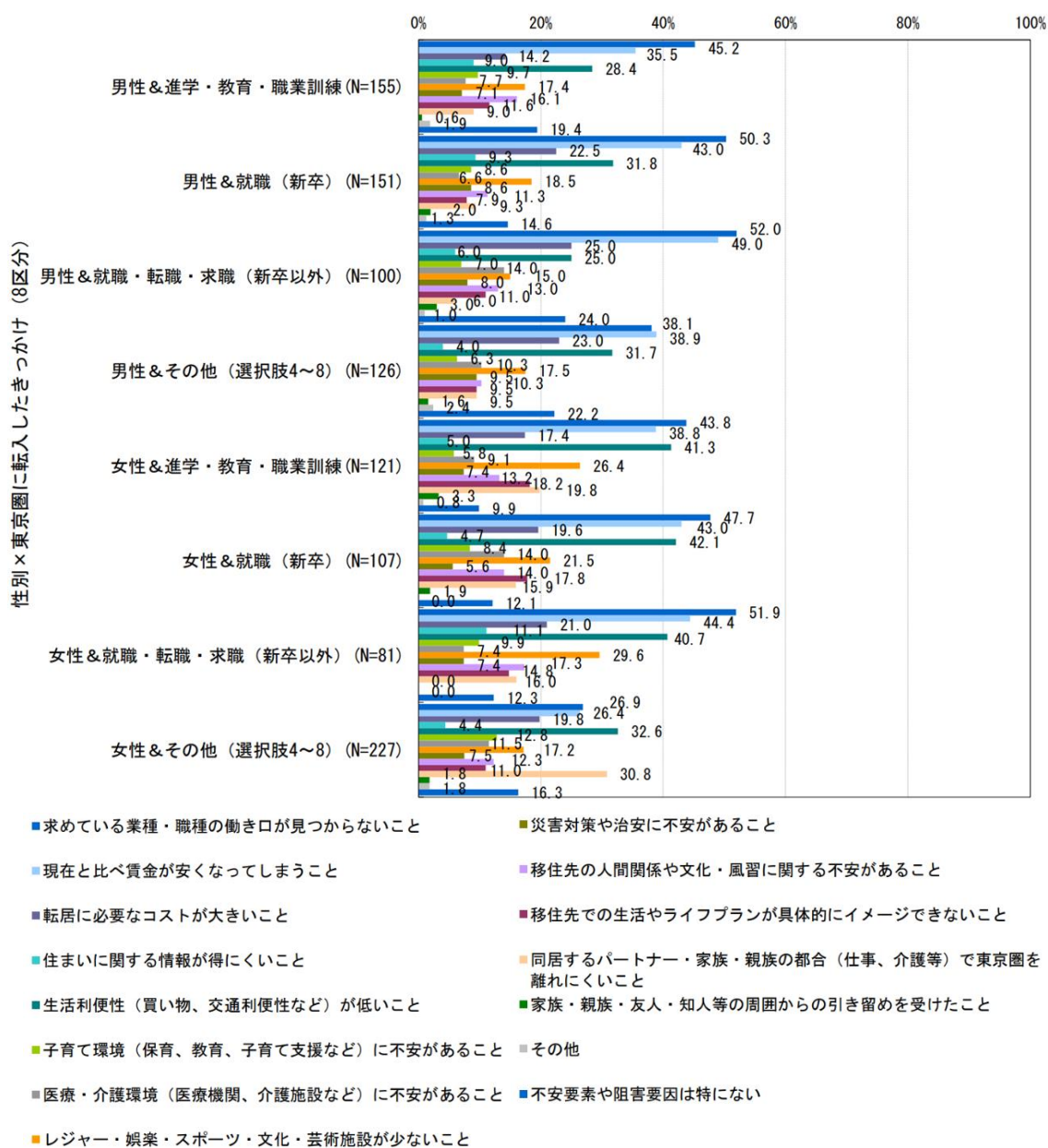
注3) 基礎支出=「食料費」+「(特掲)家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」

なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの

注4) 中央世帯の数値については、統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査(H26)」(総務省)の調査票情報の提供を受け、国土交通省国土政策局が独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なる

資料) 国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会 とりまとめ(令和3年1月29日)」より九経調作成

図表 6 東京圏在住者の地方移住を妨げている理由や不安要素



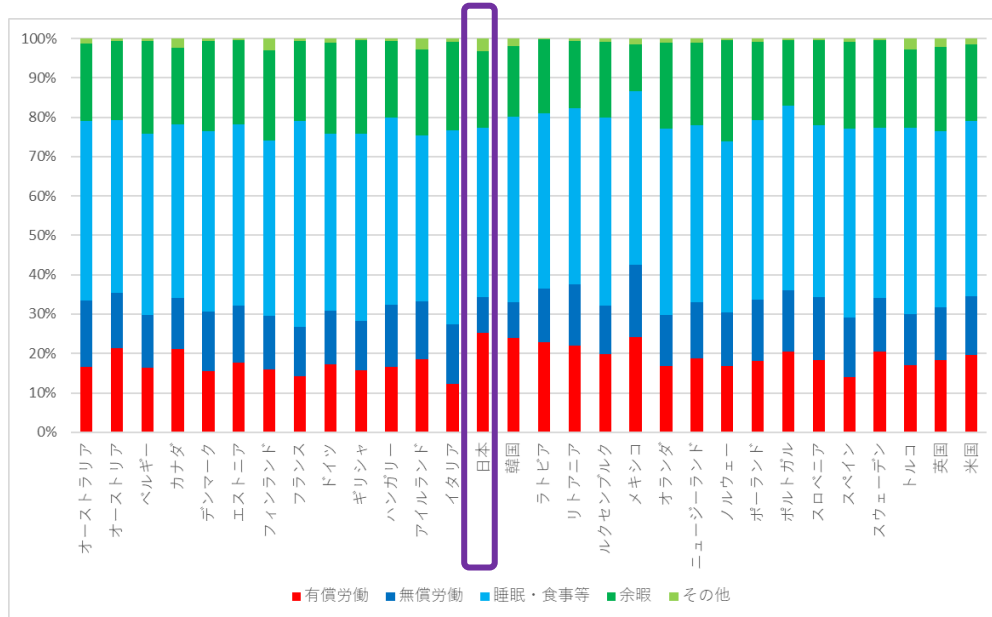
資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「東京圏、地方での暮らしや移住及び地方への関心に関する意識調査」(令和2年9月)

③ 可処分時間が短い日本

わが国は OECD 加盟国で最も有償労働に充てる時間が長く、生産年齢人口で平均して 1 日のうち 25.2%を占めると言われている（図表 7）。また、男女別の有償労働と家事等の無償労働との比率に大きな乖離があることも示されている。男性の無償労働時間に対する女性の無償労働時間の比は約 5.5 倍であり、これもまた OECD で最も大きな数値となっている²。

九州においても例外ではなく、令和 3 年社会生活基本調査によれば、全国および九州で 1 次活動時間（睡眠、食事等生理的に必要な活動の時間）、2 次活動時間（仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動の時間）、3 次活動時間（1 次活動、2 次活動以外の活動で各人の自由時間における活動）の比率はほぼ等しく、3 次活動時間が最も短い（図表 8）。6 歳未満の子供がいる世帯の夫婦は 3 次活動時間が男女総数（10 歳以上）の約半分となっており、子育て世代の余暇の少なさが顕著である。また、微差ではあるものの、九州では全国平均と比較して妻の 3 次活動時間が少なく夫の同時間が長い。子育てをはじめとする家事の男女間の不均衡は、全国の他地域と比較して九州でより大きいことが考えられる。子育て世代の余暇の時間の確保や女性の社会参画、キャリア形成の促進という観点を鑑みるに、九州において家事・子育て支援の負担を軽減するサービスの潜在的なニーズが高いと思われる。

図表 7 OECD 諸国の 1 日に占める生活時間種別の割合



注）各国の数値は 2023 年現在の最新の統計からの引用で、国間で統計年が一致しない場合がある。

資料）OECD.stat 「Time Use」より九経調作成、2023 年 11 月 3 日参照

² 内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 令和 2 年版」

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/html/column/clm_01.html

図表 8 全国および九州における行動の種類別平均時間

(分)

	男女総数（10歳以上）		6歳未満の子供がいる 世帯の妻(夫婦と子供の世帯)		6歳未満の子供がいる 世帯の夫(夫婦と子供の世帯)	
	全国	九州	全国	九州	全国	九州
1次活動時間	657	659	639	642	628	629
2次活動時間	407	408	614	614	604	595
3次活動時間	376	373	187	185	208	216

注) 1次活動は睡眠、食事など生理的に必要な行動、2次活動は仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動、3次活動は上記以外で各人の自由時間における活動を指す。

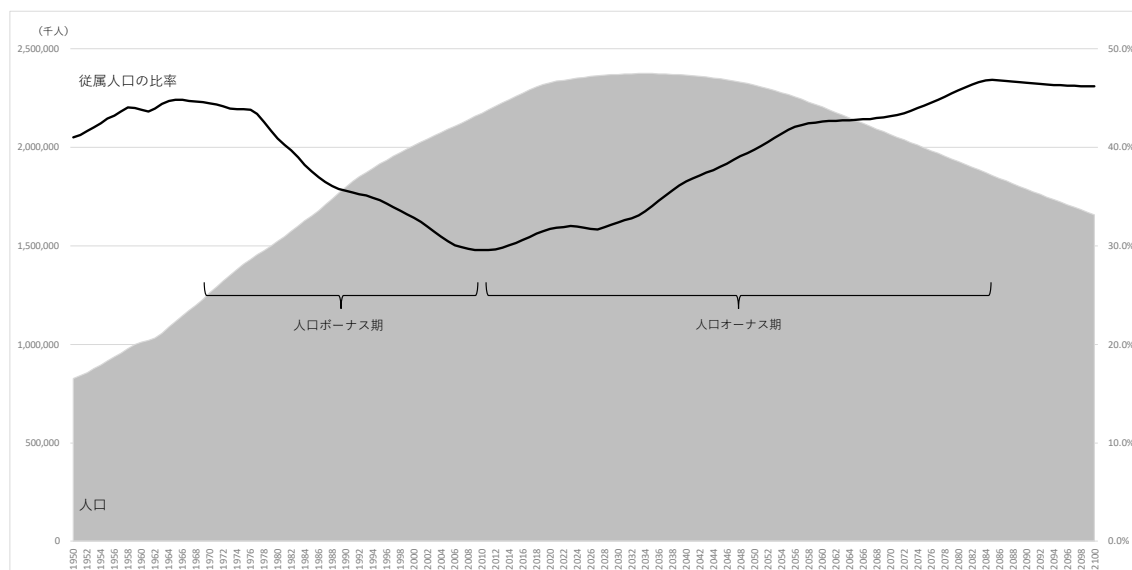
資料) 総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」より九経調作成

④ 今後の海外人材の確保に懸念

九州においては少子高齢化が進行し、可処分所得は伸び悩んでいる。ここで、近隣にある東アジア（東南アジアを含む。以下同じ）諸国に目を向けると、東アジアの人口は2010年ごろを境に、総人口に占める従属人口（年少人口と高齢人口の和）の比率が上がるのがみえてとれる（図表9）。これは、東アジアの人口ボーナス期が終わり、労働人口の比率が減少する人口オーナス期に入っていることを示している。

他方で、これまでの経済成長に伴って各国で都市化が進行しており、経済の成熟が見受けられる。国連の推計によれば、1950年時点の東アジアにおける都市人口比率は17.4%だが、2020年には60.6%、2050年には76.2%に達すると予測され（図表10）、人口オーナス期に突入しつつも、極めて速い速度で都市への人口集中が進行していることが分かる。

図表 9 東アジアの人口および従属人口の比率の推移（1950年～2100年）

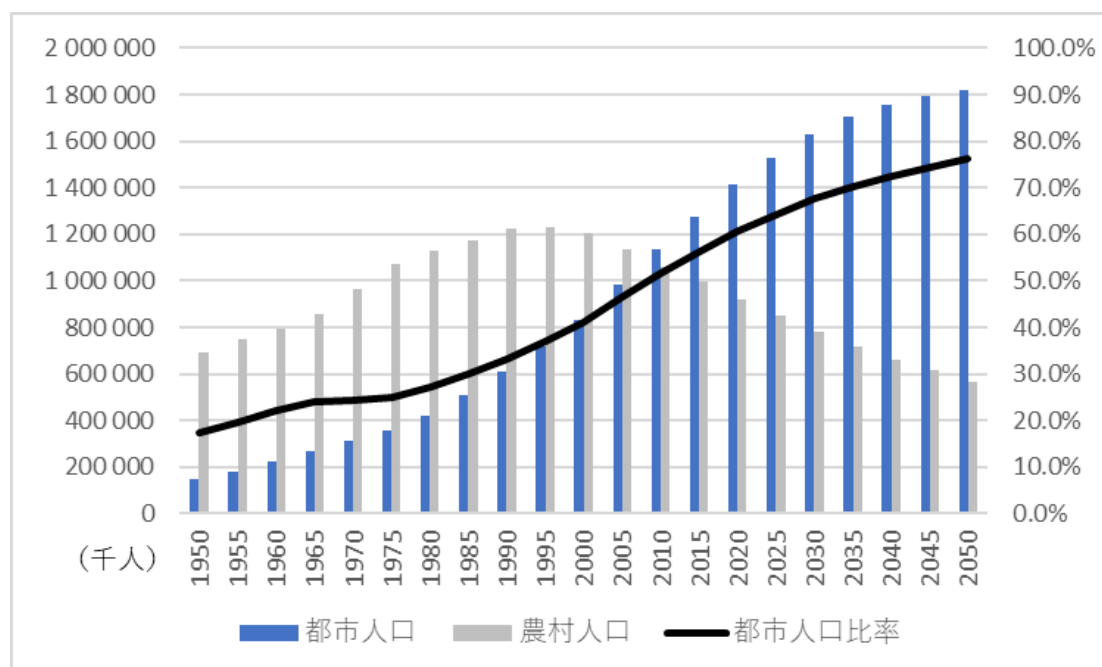


注) 2022年以降は予測値

資料) United Nations「World Population Prospects 2022」より九経調作成

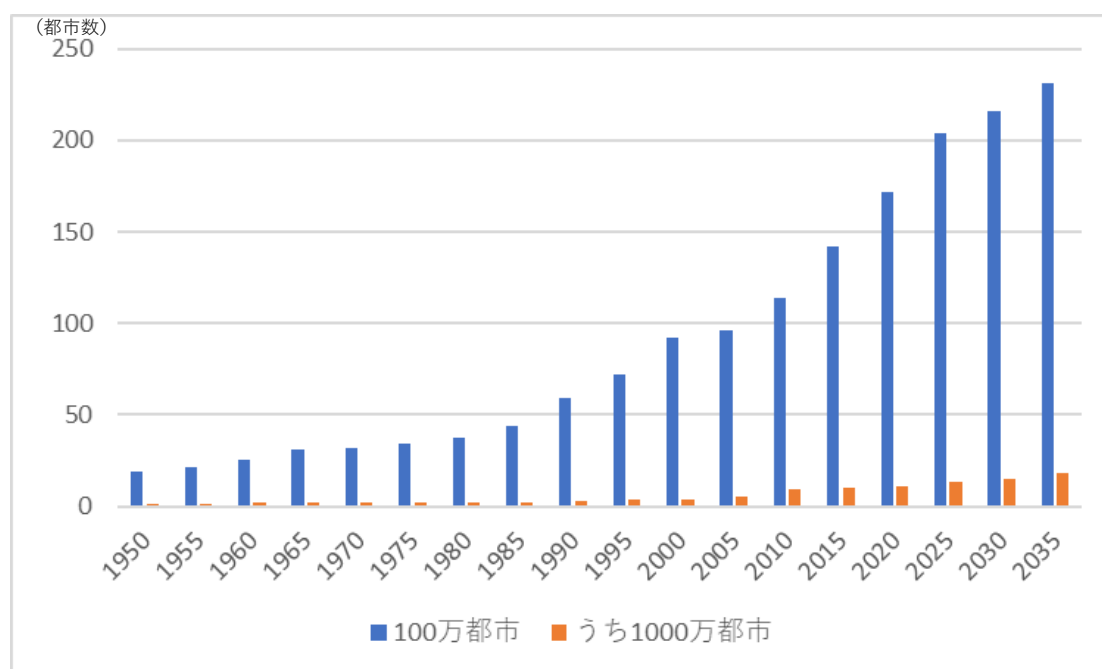
1950 年時点の東アジアで 100 万人を超える人口を持つ都市は 19 都市であった。2020 年時点では 172 都市、2050 年には 231 都市になると予測されている（図表 11）。

図表 10 東アジアにおける都市と農村の人口推移



資料) United Nations 「2018 Revision of World Urbanization Prospects」より九経調作成

図表 11 東アジアの大都市数の推移予測



資料) United Nations 「2018 Revision of World Urbanization Prospects」より九経調作成

こうした大都市の所得はその国の平均的な水準よりも高く、先進国の水準に近づいていくことが考えられる。日本経済研究センターの予測によれば、2030年の1人当たり名目GRPランキングにおいて、シンガポール、深セン、ジャカルタ等の都市は福岡を上回り、バンコク、台北が肉薄するとされている（図表12）。現状、地方の人手不足への対応として、多様な働き手の受け入れが期待されている。現状でも九州は高い所得を得られる地域ではないが、今後、アジアスケールの労働市場で見た場合、さらに魅力がなくなる可能性が高い。今後、労働力不足が加速する危惧があり、可処分所得、可処分時間等労働環境の改善が求められる。

図表 12 2030年の1人当たり名目GRPランキング

上位20都市(全都市)		上位20都市(アジア)				
	(ドル)		(ドル)			
1	サンフランシスコ	197,480	1	シンガポール	92,196	日本
2	シアトル	156,346	2	香港	71,071	米国
3	ボストン	149,306	3	名古屋	67,802	NIEs
4	ニューヨーク	137,317	4	東京	59,830	ASEAN
5	ロサンゼルス	137,235	5	ソウル	57,813	中国
6	ワシントン	128,551	6	深圳	57,088	インド
7	フィラデルフィア	119,137	7	南京	54,897	
8	シカゴ	116,556	8	常州	50,993	
9	ダラス	115,519	9	大阪	49,526	
10	サンディエゴ	114,076	10	武漢	48,985	
11	アトランタ	112,065	11	蘇州	47,151	
12	デトロイト	99,622	12	北京	45,562	
13	マイアミ	96,717	13	ジャカルタ	45,227	
14	ヒューストン	94,345	14	天津	44,884	
15	シンガポール	92,196	15	福岡	43,575	
16	フェニックス	79,254	16	バンコク	42,482	
17	香港	71,071	17	台北	42,179	
18	名古屋	67,802	18	広州	42,001	
19	東京	59,830	19	長沙	41,156	
20	ソウル	57,813	20	杭州	39,859	

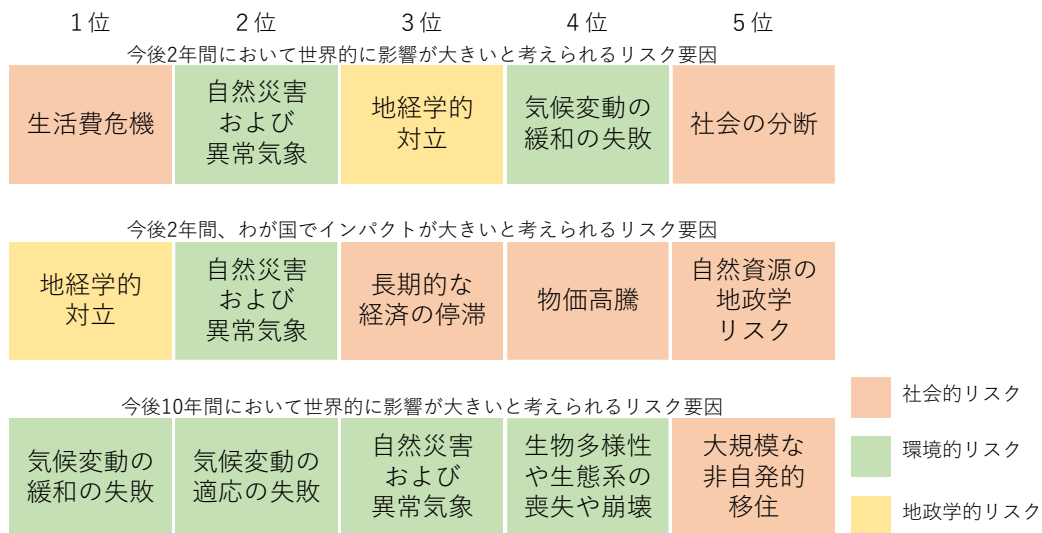
資料) 日本経済研究センター「第4回アジア経済中期予測(2018年12月5日公表)」より九経調作成

（２）災害の増加、地域の防災体制の脆弱化

① 災害への対策は地域社会の持続可能性に直結

化石燃料の利用、森林伐採、工業化、都市化等の要因から、温室効果ガスの排出量が増大しており、それによる地球規模の気候変動が顕在化して久しい。The World Economic Forum が2022年に実施した調査である Global Risks Perception Survey (GRPS)によれば、気候変動に起因する環境的なリスクは、短期、長期間問わず影響が大きいリスク要因とみなされている（図表 13）。中でも「自然災害および異常気象」が生活に与える影響は大きく、地域社会の持続可能性に直結する課題と言える。

図表 13 短期（今後2年間）、長期（10年間）的に影響が大きいと考えられるリスク要因



資料) The World Economic Forum 「The Global Risks Report 2023」 より九経調作成

② 甚大化する災害規模

近年、全国的に大雨や短時間強雨の発生頻度が増加している。気象庁「気候変動監視レポート 2022」（2023 年 3 月公表）によれば、地域気象観測所（アメダス）の観測期間の最初の 10 年間（1976～1985 年）と直近の 10 年間（2013～2022 年）において極端な大雨の年間発生回数を比較したところ、優位な増加がみられた（図表 14）。また、時間当たりの降水量別に見ると、降水量の多い大雨の発生回数がより増加率が大きいことが示された。

九州でも、大規模な豪雨災害が直近 10 年間で複数件発生している。例えば、2017 年 7 月の九州北部豪雨（福岡県・大分県を中心に家屋の全壊 300 超）、2018 年 7 月の豪雨・台風 12 号（福岡県など北部九州を中心に床上浸水 900 超）、2018 年 9 月の台風 24 号による暴風・高潮等（宮崎県、鹿児島県を中心に床上浸水約 150）、2019 年 8 月の大雨に伴う佐賀県六角川流域の氾濫（佐賀県を中心に床上浸水 900 超）、2020 年 7 月の豪雨（九州地域で家屋全壊約 1,500）などである³。

図表 14 1976～1985 年と 2013～2022 年における極端な大雨の年間発生回数の比較

要素	変化傾向 (信頼水準)	変化の倍率 (最初の 10 年間と最近 10 年間の比)
1 時間降水量 50mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 1.5 倍 (約 226 回→約 328 回)
1 時間降水量 80mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 1.8 倍 (約 14 回→約 25 回)
1 時間降水量 100mm 以上	増加傾向が現れている (信頼水準 95%以上)	約 2.0 倍 (約 2.2 回→約 4.4 回)
3 時間降水量 100mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 1.6 倍 (約 155 回→約 254 回)
3 時間降水量 150mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 1.8 倍 (約 19 回→約 34 回)
3 時間降水量 200mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 2.1 倍 (約 2.8 回→約 6.0 回)
日降水量 200mm 以上	増加傾向が現れている (信頼水準 95%以上)	約 1.5 倍 (約 160 回→約 239 回)
日降水量 300mm 以上	増加傾向が現れている (信頼水準 95%以上)	約 1.8 倍 (約 28 日→約 51 日)
日降水量 400mm 以上	増加傾向が現れている (信頼水準 95%以上)	約 1.9 倍 (約 6.4 日→約 12 日)

資料) 気象庁「気候変動監視レポート 2022」より九経調作成

³ 一社) 九州地域づくり協会 Web サイトにおける「九州災害履歴情報データベース」に登録されている九州地域の風水害リストのうち、家屋全壊・一部破損ないし床上浸水が 100 以降の災害を抽出

③ 南海トラフへの懸念

気候変動に起因するもの以外に、甚大な被害が想定される自然災害として、南海トラフで想定されるマグニチュード8～9の巨大地震（以下、南海トラフ地震）が挙げられる。気象庁地震火山部によれば、「今後30年以内に発生する確率が70から80%であり、昭和東南海地震・昭和南海地震の発生から約80年が経過していることから切迫性の高い状態」⁴であり、九州域内においても東部太平洋沿岸地域を中心に震度6弱以上の強い揺れ、10mを超える大津波の襲来が想定されている。

南海トラフ地震により、九州地域で全壊する建物は8万棟、死者数は5.5万人に達するとされている。さらに、4,000カ所以上で道路施設が損壊する等ネットワークやインフラストラクチャー（以下、インフラ）の寸断が各所で発生する可能性も示唆され、結果、被災1週間経過後も九州地域で35万人が避難生活を強いられると想定されている（図表15）。

図表 15 南海トラフ地震による被害想定一覧

被害内容	施設等	指標	時点	全国計	九州地域
建物被害		全壊棟数（万棟）		96.5	8
人的被害		死者数（万人）		17.2	5.5
ライフライン被害	上水道	断水人口（万人）	被災1週間後	970	63.3
	下水道	支障人口（万人）	被災1週間後	150	42.1
	電力	停電軒数（万軒）	被災4日後	38	5.5
	通信	固定電話不通回線数（万回線）	被災1日後	270	35
		携帯電話停波基地局率（%）	被災1日後	7.0	5.0
	ガス（都市ガス）	供給停止戸数（万戸）	被災1週間後	41	3.1
交通施設被害	道路	道路施設被害箇所数		31,100	3,990
	鉄道	鉄道施設被害箇所数		13,400	1,250
	港湾	被災防波堤延長（km）		128.7	52
生活への影響		避難者数（万人）	被災1週間後	450	35
災害廃棄物		災害廃棄物等発生量（万t）		12,500	2,025
その他の被害	エレベータ停止台数	エレベータ閉じ込め者数		19,800	1,100
	危険物・コンビナート施設	被害施設数		29,200	5,210
	文化財	被災可能性のある国宝・重文		102	6
	孤立集落	孤立可能性のある農業集落数		866	11
		孤立可能性のある漁業集落数		353	44

資料）中央防災会議 防災対策推進検討会議資料（平成24年7月31日公表）より九経調作成

⁴ 気象庁地震火山部「南海トラフ地震関連解説情報」
<https://www.data.jma.go.jp/eeew/data/nteq/index.html>

④ 問われるインフラ整備

台風や豪雨による災害、南海トラフ地震への懸念など、甚大な自然災害のリスクが多く存在する九州では、防災、減災のためのインフラ整備が引き続き求められている。しかし、その備えとなるインフラの脆弱化が懸念されている。

わが国のインフラはその多くが高度経済成長期以降に整備されたものであり、今後、建設から 50 年以上経過する老朽化した施設の割合は加速度的に増加する見込みである。国土交通省によれば、2020 年 3 月時点で建設から 50 年以上が経過する社会資本の割合は、道路橋、トンネルでそれぞれ約 30%、約 22%であるのに対し、2040 年 3 月にはそれぞれ 75%、53%に上ると推計されている（図表 16）。

図表 16 社会資本の老朽化の現状と将来予測

	2020 年 3 月	2030 年 3 月	2040 年 3 月
道路橋 [約 73 万橋 (橋長 2m 以上の橋)]	30%	55%	75%
トンネル [約 1 万 1 千本]	22%	36%	53%
河川管理施設 [約 4 万 6 千施設] (注 1)	10%	23%	38%
下水道管きょ [総延長: 約 48 万 km]	5%	16%	35%
港湾施設 [約 6 万 1 千施設 (水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設等)] (注 2)	21%	43%	66%

注 1) 国の施設は堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他 (立坑、遊水池)、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。都道府県・政令市の施設は堰 (ゲート有り)、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダムを含む

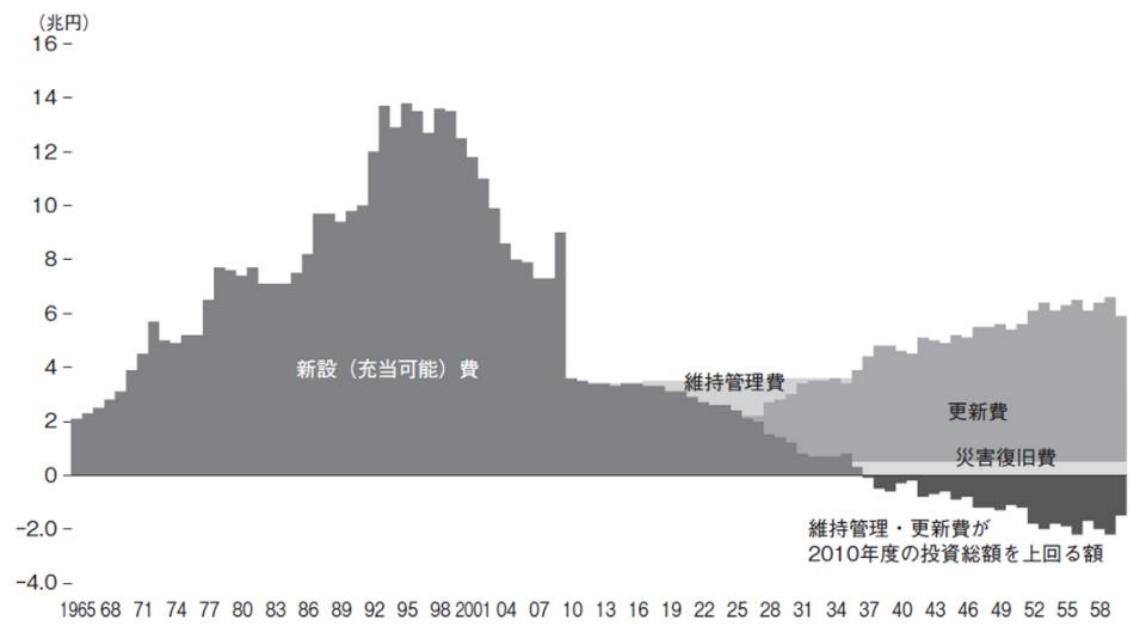
注 2) 一部事務組合、港務局を含む

資料) 国土交通省「社会資本の老朽化の現状と将来予測」(2020 年公表) より九経調作成

インフラの更新が急務である一方、国土交通省による社会資本の維持管理・更新費の将来試算によれば、更新費の増加のため、2035 年度までに、維持管理・更新費は新設費を含めた 2010 年度の投資総額を上回るとされている（図表 17）。すなわち、投資額の大幅な増加が見込めない限り、現在の社会資本のストックの更新だけで手いっぱいとなり、新たに防災関連のハード設備を更新することが困難となる。

市町村でインフラの更新を手がける土木・建築技師の不足感も重要な懸念事項である。現在、九州では約 25%の市町村で技師が足りていない。特に、福岡県、佐賀県、熊本県は、土木・建築技師がいない市町村の割合が全国・九州よりも高く、不足感が目立つ（図表 18）。これらの自治体は災害発生リスクが高く、技師ゼロの市町村は今後増加することが想定されるため、大規模災害発生時の対応が大きなりリスクとなる。財政、人材の観点から、市町村単独による災害対策は困難になることが想定されるため、民間の参入による不足感の解消が期待される。

図表 17 社会資本の維持管理・更新費の将来試算結果



資料) 九経調「30年後に向けた九州地域発展戦略」(2019年)(出典:国土交通省「令和4年版 国土交通白書」)

図表 18 土木・建築技師がいない市町村数、市町村人口、市町村面積

	土木・建築技師ゼロ市町村			合計			割合		
	市町村数	人口(人)	面積(km ²)	市町村数	人口(人)	面積(km ²)	市町村数	人口(人)	面積(km ²)
全 国	472	6,612,324	63,000.6	1,718	127,094,745	377,970.8	27.5%	5.2%	16.7%
九 州	59	1,027,015	5,347.3	233	13,016,329	42,231.5	25.3%	7.9%	12.7%
福 岡 県	21	574,164	1,747.8	60	5,101,556	4,986.4	35.0%	11.3%	35.1%
佐 賀 県	10	188,524	575.6	20	832,832	2,440.7	50.0%	22.6%	23.6%
長 崎 県	4	99,941	298.7	21	1,377,187	4,132.1	19.0%	7.3%	7.2%
熊 本 県	19	136,894	2,516.3	45	1,786,170	7,409.4	42.2%	7.7%	34.0%
大 分 県	1	1,991	7.0	18	1,166,338	6,340.7	5.6%	0.2%	0.1%
宮 崎 県	0	0	0.0	26	1,104,069	7,735.3	0.0%	0.0%	0.0%
鹿 児 島 県	4	25,501	201.9	43	1,648,177	9,186.9	9.3%	1.5%	2.2%

資料) 総務省「令和4年 地方公共団体定員管理官営(都道府県、指定都市、市区町村データ)」より九経調作成

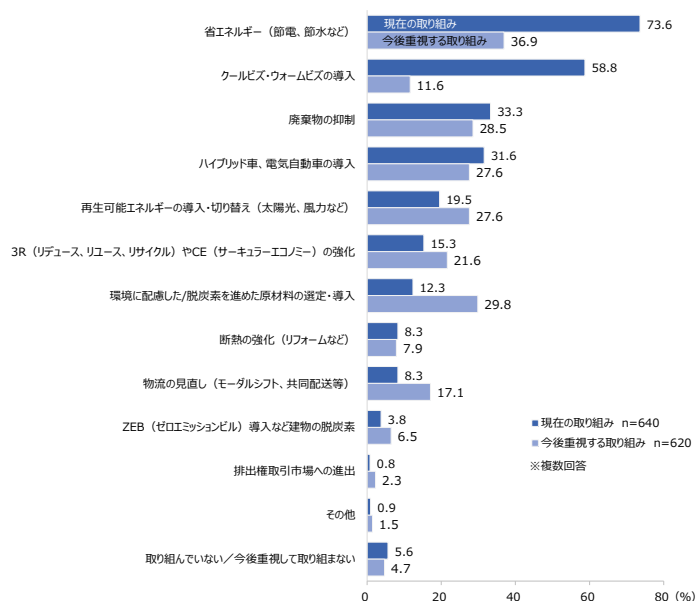
（３）発展途上の脱炭素（GX）および環境・資源

① 九州地域で求められる脱炭素ビジネス

わが国では、2020 年 10 月に菅元総理が所信表明演説で 2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、2021 年 4 月に 2030 年へ向けた温室効果ガスの削減目標（2013 年比で 46%削減）を表明した。現在、政府や自治体、企業による脱炭素への取組が加速している。政府や企業が脱炭素に向き合い、具体的な行動を取る時代になりつつあることで、企業の脱炭素への取組を支援する、「脱炭素ビジネス」の担い手も求められている。

九州地域の企業による脱炭素への取組は、「省エネルギー（節電・節水など）」や「クールビズ・ウォームビズの導入」等、比較的取り組みやすい、自社で完結する燃料・電気利用料の抑制にあたる施策が中心である（図表 19）。また、「現在」と比較した上で「今後重視する取り組み」の結果をみると、「環境に配慮した/脱炭素を進めた原材料の選定・導入（17.5%pt 増）」「物流の見直し（モーダルシフト、共同配送など）（8.8%pt 増）」「3R（リデュース、リユース、リサイクル）や CE（サーキュラーエコノミー）の強化（6.3%pt 増）」といった、CO₂削減に貢献する可能性のあるサプライチェーンの上流・下流部分での取組へシフトしている。ただし、これらを選択する企業の割合は少ないため、九州地域における脱炭素（GX）への取組は、発展途上であると言える。

図表 19 自社内での現在と今後の脱炭素への取り組み状況



注）ここでの九州地域とは、九州 7 県・沖縄県・山口県を指す。以下、九経調「2022 年版九州経済白書」における九州地域は全て同じ定義。アンケート調査は 2021 年に実施
資料）九経調「2022 年版九州経済白書 アフターコロナの企業戦略」

② 企業・自治体ともに脱炭素の遅れは顕著

現在脱炭素に取り組んでいない企業は、全体のわずか 5.6%であり、今後については 4.7%と下がっている。つまり、企業の立地や規模に関係なく、九州地域の多くの企業は、何らかの脱炭素対策に取り組んでいるといえる（図表 20）。その一方で、現在・今後とも、「取り組んでいない」企業は従業員規模が小さな企業ほどその割合が高い。また、具体的な取組については、企業の規模が大きいほど進んでいる傾向が見られる。

自治体の脱炭素に向けた具体的な取組は、企業と似た状況にある。「クールビズ・ウォームビズの導入」が最も多く 91.0%、次いで「公用車にハイブリッド車、電気自動車の導入」が 69.2%、「再生可能エネルギーの導入・切り替え（太陽光、風力など）」が 62.8%と、自組織で完結する燃料・電気利用料の抑制に関する取組が中心である（図表 21）。自治体による脱炭素への取組も、発展途上の状況であると言える。

図表 20 脱炭素に取り組む企業の割合（従業員規模別）

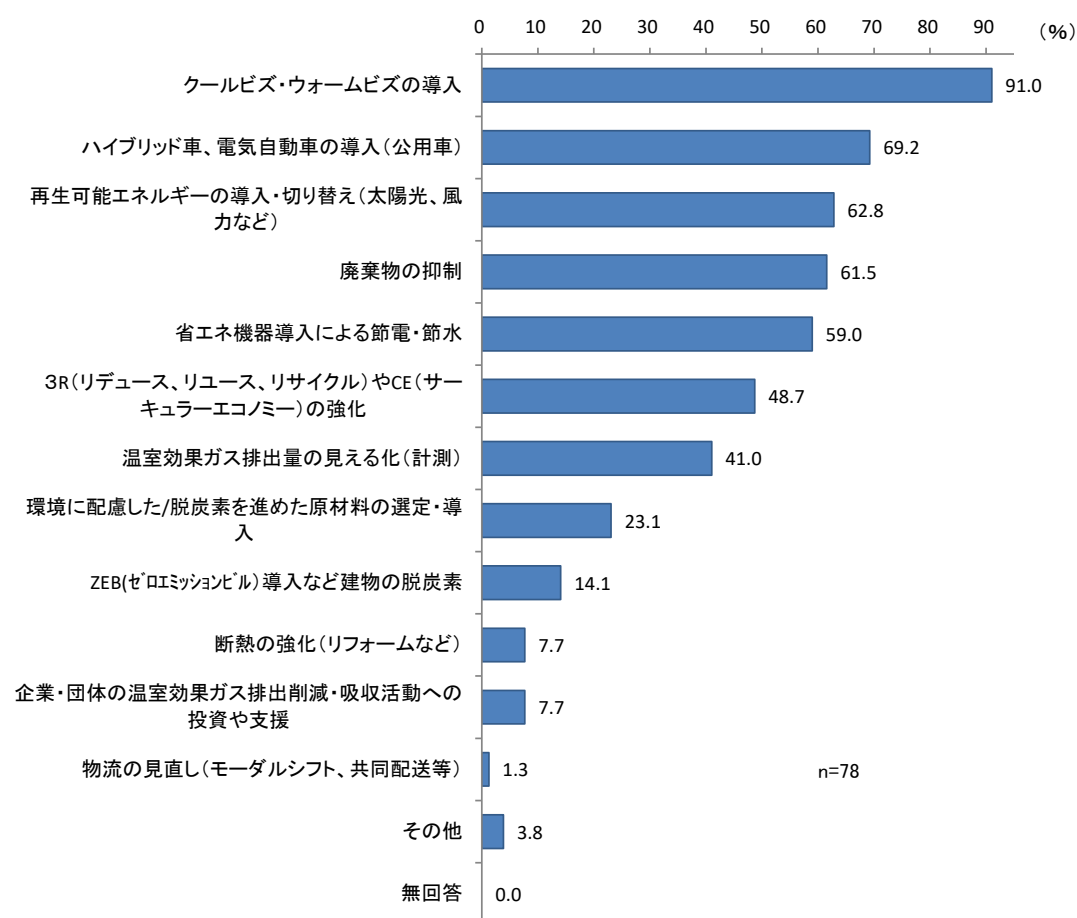
（単位：％）

従業員区分	回答者数 (n)	取り組み状況 (取り組んでいない／今後重視して取り組まない)		環境に配慮した/脱炭素を進めた原材料の選定・導入		物流の見直し（モーダルシフト、共同配送等）		3RやCEの強化		
		現在／今後	現在	今後	現在	今後	現在	今後	現在	今後
1～50人	144／140		8.3	7.9	11.1	26.4	4.9	13.6	12.5	15.7
51～100人	125／122		8.0	4.9	9.6	28.7	6.4	10.7	13.6	23.8
101～300人	240／231		4.2	3.9	13.3	30.7	9.6	19.5	16.7	25.5
301人以上	127／123		3.1	2.4	15.0	33.3	11.8	23.6	18.1	18.7
全体	640／620		5.6	4.7	12.3	29.8	8.3	17.1	15.3	21.6

注）アンケート調査は 2021 年に実施

資料）九経調「2022 年版九州経済白書 アフターコロナの企業戦略」

図表 21 脱炭素に向けた現在の九州の自治体の取組



注) アンケート調査は 2022 年に実施

資料) 経済産業省九州経済産業局「令和 4 年度 国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託 (J-クレジット制度推進のための地域支援事業) 報告書」

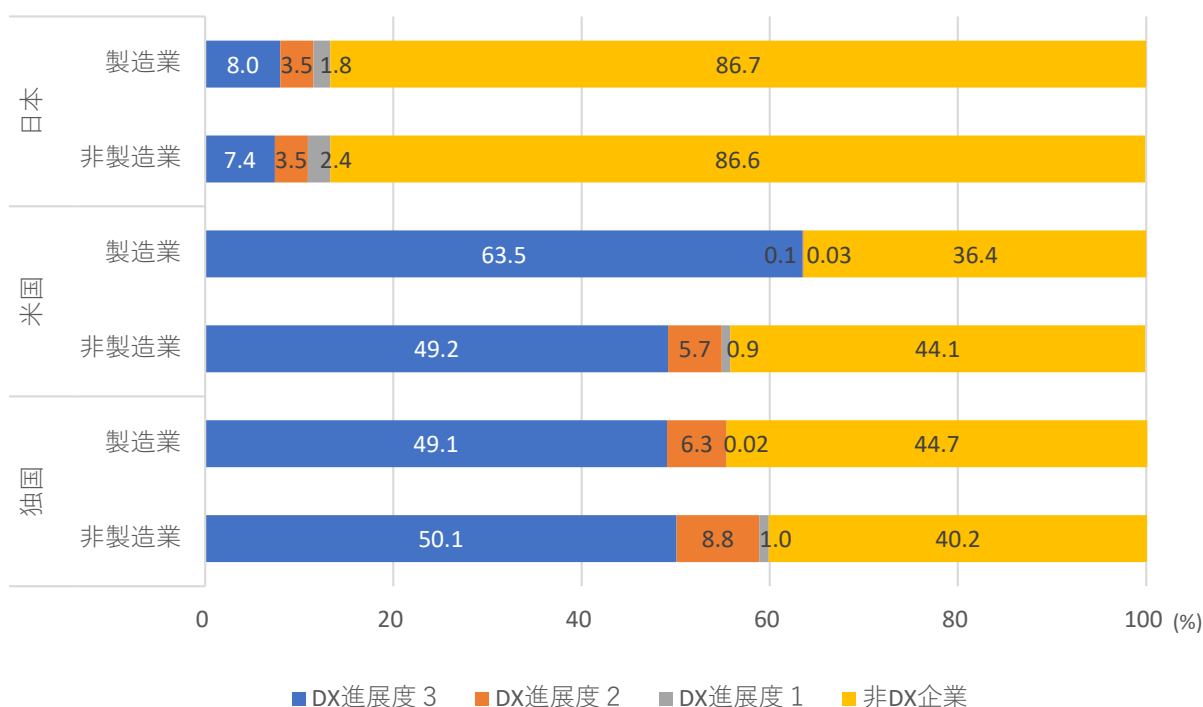
現時点における脱炭素への取組は、政府や企業、一部自治体を中心となって進められているが、地域や住民といった社会全体での動きは見えにくい状況にある。しかし、わが国が「2030 年に向けた温室効果ガスの削減目標 (2013 年比で 46%削減)」を表明している以上、今後は、社会課題として、地域も含めた社会全体で温室効果ガスの削減が求められる可能性がある。

（４）目立つデジタル化の遅れ

① 企業のデジタル化の遅れは中小企業に顕著

新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染拡大を通して、行政や企業、社会のデジタル化・DXの必要性が再認識されたが、同時にわが国のデジタル化の遅れが明らかになった。デジタル化・DXの遅れは、外国に比べるとより明確になる。2021年2～3月にわが国とアメリカ・ドイツの企業に対してウェブアンケートを実施した株式会社情報通信総合研究所の調査報告書によると、DXに必要な取組を実施している企業（DX進展度1～3の合計）の割合について、アメリカとドイツでは、製造業・非製造業を問わず5～6割程度を占めているのに対して、わが国は1割強にとどまる（図表22）。

図表 22 日米独のDX進展度の比較



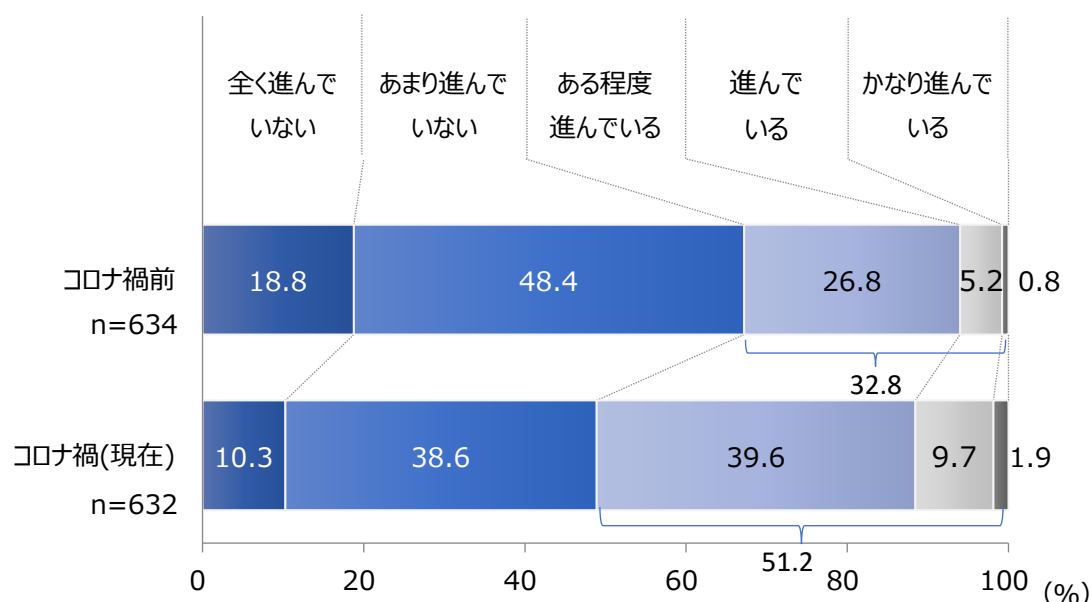
注) DX進展度1：現在までにDXに必要な取組をアクションとしてまだ起こしていない、ないしデジタル化をDXとして捉えている企業、DX進展度2：コロナ禍前の2019年度にはDXに必要な取組を実施していないが2020年度に実施している企業、DX進展度3：2019年度からDXに必要な取組を実施している企業

資料) 九経調「2022年版九州経済白書 アフターコロナの企業戦略」（出典：株式会社情報通信総合研究所「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究の請負 報告書」（2021年））

九州の企業のコロナ禍前後でのデジタル化の進捗を比較すると、コロナ禍前が「ある程度進んでいる」「進んでいる」「かなり進んでいる」を合わせて 32.8%であったのに対して、コロナ禍以降では 51.2%と半数を超えており、コロナ禍を契機としてデジタル化が加速していると言える。しかし依然として、半数程度の企業が「全く進んでいない」「あまり進んでいない」としている（図表 23）。企業規模別にみると、301 人以上では、「ある程度進んでいる」「進んでいる」「かなり進んでいる」が合わせて 74.3%であるのに対し、300 人以下の企業ではいずれも 50%以下となっており、中小企業ほど進捗度が低い状況にある（図表 24）。

脱炭素と同様に、デジタル化・DX についても社会全体での取組が必要になる。そのため、今後は現在以上に、地域の中小企業のデジタル化のサポートや、一般市民のコンピューターリテラシーの向上等、デジタル化や DX への対応が、社会課題化する可能性がある。

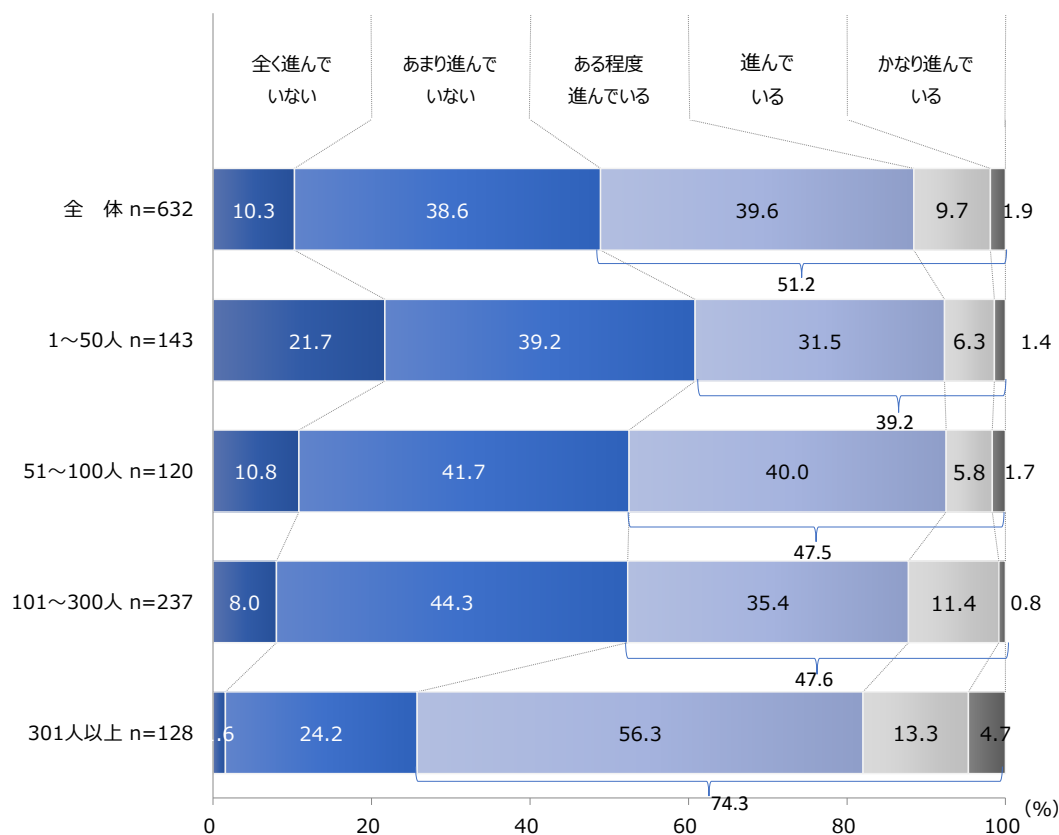
図表 23 コロナ禍前後でのデジタル化の進展状況



注）アンケート調査は 2021 年に実施

資料）九経調「2022 年版九州経済白書 アフターコロナの企業戦略」

図表 24 デジタル化の進展状況（現在、従業員規模別）



注) アンケート調査は 2021 年に実施

資料) 九経調「2022 年版九州経済白書 アフターコロナの企業戦略」

② 生成 AI による雇用への影響

さらに直近の動向として、生成 AI を活用したサービスが数多く誕生しており、国内外を問わず大きな注目を集めている。生成 AI とは、データから人工物の表現を学習し、元のデータに似ているが同じではない、まったく新しい独自の人工物を生成する技術を指す。生成 AI は、学習データをもとに文章や画像、音楽、プログラムのコード等多様な作品を生成できる。テキストから画像を生成するサービスが2021年から2022 年にかけてリリースされ、広く利用されるようになった。加えて、2022 年 11 月に Open AI, Inc.により対話型 AI サービス「Chat GPT」が公開され、その高いクオリティから驚異的な速度で利用者数を伸ばし、大きな話題となった。

生成 AI の高い能力を受け、その影響を推計した研究が発表されている。OpenAI とペンシルバニア大学の論文によると、ChatGPT の基礎技術である大規模言語モデル（以下、LLM）は、インターネットやトランジスタ、エンジン、電気等に匹敵する数十年に一度の技術（汎用目的技術）の条件を満たしているという。この論文では、職業ごとに必要となるタスクやアクティビティに対し、LLM によりどの程度の影響を受けるかをラベル付けすることで、職業

に対する影響を推計している。これによると米国において 80%の労働者が、彼らの持つタスクのうち少なくとも 10%について LLM の影響を受ける。そのうち 19%の労働者は 50%のタスクで影響を受ける。

より大きな影響を受ける具体的な職業の例は、通訳や翻訳家、調査研究員、詩人や作詞家、ライター、ウェブデザイナー等である。スキルについては、プログラミングやライティングが LLM の影響を強く受ける一方、科学や批判的思考力については LLM の影響を受けにくい。また興味深いことに、職業の参入障壁が高いほど LLM から大きな影響を受ける傾向がある。職業へ就職するまでの経験やトレーニングを 5 段階評価で表現したとき、レベル 4 に相当する職業が最も LLM の影響を受けやすい。一方で、レベル 5 相当の職業は専門性が極めて高く、レベル 4 よりも影響を受けにくい。

LLM によるアメリカの労働市場への影響を業種別にみると、高賃金の職業、参入障壁の高い業界では LLM の影響が大きいと予測されている⁵。具体的な業種としては、例えば、証券金融、保険、IT（プログラマー等）、出版業界等が挙げられる。一方で、木材製品製造業や食品製造業、家具関連製造業といった製造業や、トラックや鉄道等の運輸業では LLM による影響が小さい。

ただし、ここで「影響を受ける」と述べているのは、必ずしも「失業する」ということを述べているわけではない点には注意すべきである。むしろ、LLM の能力を活用することで、従来よりも業務効率が向上する可能性もある。また、新たな雇用が創発される可能性については検討していない。

生成 AI 技術を社会課題の解決に活用する機運も現れている。例えば従来のオンデマンド授業に ChatGPT を組み合わせ、オンラインでの個別指導を可能にするような取組事例がある。これにより地方や離島等、教育人材が不足する地域に対し、個別性の高い学習機会を提供することが可能となる。都市部と地方部の教育格差を埋める効果が期待される。

このように、新たな技術を駆使することで社会課題や地域課題を解決する突破口を見出そうとする試みに対し、行政は、事業化までの実証実験のフィールドを提供する等、連携する方法を模索する必要がある。

⁵ Tyna Eloundou, Sam Manning, Pamela Mishkin, and Daniel Rock "GPTs are GPTs: An Early Look at the Labor Market Impact Potential of Large Language Models"

2) 社会起業家の役割

ここまで九州を取り巻く環境と社会課題・地域課題をみてきたが、九州の環境の厳しさ、世界やアジアと比べたときのわが国の課題や遅れが浮き彫りとなった結果が目立った。その一方で、国内の社会経済環境において、プラスの意味で大きな潮目が生じているのもまた事実である。好調な企業業績や人手不足等を背景に、企業は国内での設備投資への意欲が旺盛である。長年横ばいであった企業の賃金は、ようやく賃上げの動きが目立ってきた。また、スタートアップへの投資や M&A が拡大しつつあり、企業の新陳代謝が活発になる環境が整いつつある。これら好機を持続的な成長に結びつけていく方法の1つとして、新たな需要を喚起し、中長期的な視点から成長市場を創出することが求められている。そのときに課題先進国である日本において有望とされているのが、社会課題解決ニーズだ。

特に地域において、これは顕著である。前項でみた社会課題・地域課題以外にも、地域では従来は可視化されなかった多様な課題が顕在化している。これらすべてに公的機関が一律かつ包摂的に対応することは、課題の多様性と行政のリソース不足から難しい。課題解決のニーズは、地域こそ大きいと言えるだろう。これを市場として捉え、民間事業として持続的に取り組んでいくことは、地域経済の成長に貢献する可能性が高い。その役割を担うのが、社会課題・地域課題をビジネスで解決する社会起業家である。課題先進地である地域で彼らの取組を支援することが、地域の持続可能性な発展に寄与するのだ。

① 社会課題・地域課題の事業化の担い手

社会起業家は社会課題・地域課題そのものを事業化し、収益性を持ったビジネスで持続的に課題解決に取り組む。また、収益性と社会性の両立のために革新的なビジネスモデルや新商品を開発し、イノベーションに結び付ける。

経済産業省「平成 30 年度商取引・サービス環境の適性化に係る事業 ソーシャルビジネスに係る市場調査：最終報告書」では、少子高齢化等の課題解決に活用しうるソーシャルビジネスについて図表 25 のように整理している。これら、行政サービスと民間事業の周縁に位置する社会課題の解決において、社会起業家の活躍するポテンシャルは大きい。

図表 25 社会課題解決に活用しうるソーシャルビジネスのメニュー

社会課題		存在しうるソーシャルサービス (幅だし)	
高齢化の進展	① 要介護者急増に伴う介護負担の増大	計画	① AI等を活用した最適な介護計画策定支援サービス
		施設	② RPA、ICT等を活用した施設効率化サービス
	② 医療需要急増に伴う医療負担の増大	人材	③ 介護家族向け相互援助コミュニティ相談サービス ④ 介護人材と施設のICT等を利用したマッチングサービス ⑤ 介護人材と利用者のICT等を利用したマッチングサービス ⑥ RPA、ICT等を活用した医療機関効率化サービス
		診療	⑦ 24時間対応の電話健康相談サービス ⑧ 看護師/医師と医療機関のICTを利用したマッチングサービス
過疎化の進展	③ 人生100年時代(長寿化)に伴う未病対策要請の高まり	処方	⑨ 有効期限近い処方箋の低価格提供サービス
		高齢者	⑩ 認知症予防の高齢者向け学習療法プログラム提供サービス ⑪ AIを活用した最適な高齢者向け保健指導モデル作成サービス ⑫ VR/ARを活用した認知症予防サービス ⑬ 介護予防の高齢者向け運動プログラム提供サービス ⑭ 検診受診率向上に向けたソーシャルマーケティングサービス
	④ 公共交通機関の縮小による住民の利便性低下	一般	⑮ 簡易健康診断サービス
		既存	⑯ AI等を活用した既存公共機関(バス路線)ルートの最適化サービス
過疎化の進展	⑤ 病院・買物等の生活インフラ縮小による住民の利便性低下	代替	⑰ 予約型集合タクシーサービス ⑱ 特定路線限定の長距離ライドシェアサービス ⑲ オンデマンドピッキングサービス
		買物	⑳ 移動販売サービス(移動スーパー) ㉑ 買い物代行サービス ㉒ 会員型コミュニティスーパーサービス ㉓ ドローンを活用した注文・配送サービス
	⑥ 教育施設の統廃合による教育環境の悪化	医療	㉔ 訪問診療サービス ㉕ 遠隔処方・服薬指導サービス ㉖ IoTデバイスとウェアラブルと連動した遠隔診断/診療サービス
		学力向上	㉗ 地域出張型学習塾サービス ㉘ タブレット、デジタル教材を活用した学校教育のICT化支援サービス ㉙ 特別支援が必要な児童・生徒向けの遠隔/オンライン教育サービス
過疎化の進展	⑦ 地場産業の衰退に伴う就業機会の不足	産業振興	㉚ 起業・創業支援サービス ㉛ 企業の進出支援サービス ㉜ コミュニティ若者産業創出支援サービス ㉝ 企業誘致希望自治体と企業のマッチングサービス
		就労支援	㉞ クラウドソーシングを活用した主婦・高齢者等の就労支援サービス
		生産性向上	㉟ センサ、通信技術を活用した水管理システム構築サービス ㊱ クラウドデータベース、ロボットセンサーを活用した森林モニタリングサービス ㊲ 通信技術を活用した港湾モニタリングサービス ㊳ 新規就農希望者と農業法人等のマッチングサービス ㊴ 季節的な人材ニーズ変動に応じた就労者と農業法人のマッチングサービス ㊵ 遊休地での体験農園プログラムサービス ㊶ 新規就農者へのノウハウ指導サービス ㊷ 耕作放棄地と農地保有希望者のマッチングサービス
		就業支援	㊸ 空き家のワンストップリフォームサービス ㊹ 空き家と利用希望者のマッチングサービス ㊺ スマートAPRを活用した子育てシェアリングサービス ㊻ スポットでの子育て互助プラットフォームサービス ㊼ 病児保育等スポットでの空き情報検索サービス ㊽ 複数児童の家庭預かり型保育サービス
過疎化の進展	⑧ 農林水産業の担い手の不足	空き家削減	㊾ 伝統産業の担い手としての障がい者雇用促進サービス ㊿ 地域密着型店舗における障がい者雇用促進サービス ㋀ 自治体による障がい者雇用支援事業の策定・運営サービス
		一時保育	㋁ 24時間365日オンライン上で受付可能な地域互助プラットフォーム提供サービス
	⑨ 空き家の増加に伴う治安悪化	普通保育	㋂ 子ども食堂への支援サービス ㋃ 貧困向け教育システムへの教師就労支援サービス ㋄ 教育サービス/ワーカーサービス ㋅ 生活困窮家庭向けの遠隔/オンライン学習支援サービス
		雇用創出	㋆ RPAを活用した業務の自動化・効率化サービス ㋇ ICT活用により住民利便性向上支援サービス ㋈ 複数業務の集約による一括受託サービス ㋉ その他事業の受託サービス(ごみ収集等) ㋊ 市民通報型のモニタリング提供サービス ㋋ 管理運営受託サービス(指定管理者制度、PPP型包括管理 等) ㋌ 統合された公共施設と活用事業者のマッチングサービス
過疎化の進展	⑩ 乳幼児の預け先不足による待機児童の増加	自立支援	㋍ 消防・防災コストの増大 ㋎ 救急
		コミュニティ機能	㋏ 過疎地における救急業務受託サービス
	⑪ 障がい者の自立支援ニーズの高まり	次世代支援	
		維持管理	

資料) 経済産業省「平成 30 年度商取引・サービス環境の適性化に係る事業 ソーシャルビジネスに係る市場調査: 最終報告書」より抜粋

② 地域の特性に合った仕組みのつくり手

社会起業家が地域で活動することは、地域社会のニーズや特性を理解し、それに応じたサービスや製品の開発を通じた地域固有の課題を解決につながる。例えば、山下賢太氏が鹿児島県の甕島で起業した東シナ海の小さな島ブランド株式会社は、島内の経済の域内循環を重視し、島に足りていない機能を補うという視点で、新規事業を開発している。島に不動産会社がなく移住希望者が物件取引をできないという課題を解決するために、不動産会社を手掛けたのが、その一例だ。さまざまな地域課題に対応した結果、現在は民宿や豆腐店など、17 の事業を手掛けている。

③ 自治体の協業相手

本調査では、社会起業家との連携や期待について九州の自治体向けにアンケートを実施し、自治体における社会起業家への支援や連携状況が明らかになった(詳細は p. 41「II. 1 自治体アンケート」で後述)。自治体は社会起業家の取組を支援する重要性を認識しており、社会起業家等と協働することで課題解決を進めたいとの声は7割近くとなった。これは、自治体が社会起業家に対して、自分たちの持たない専門性や知見を提供することで、社会課題・地域課題を解決する協働相手としての役割を規定していると言える。

協働により解決を期待する地域課題としては「地域のデジタル社会への移行/デジタル化対応」や「地域の脱炭素対応」「観光振興」「地域ブランドづくり」「雇用の確保(域内企業

の人手不足への対応)」等であり、幅広い課題で解決を期待するとの回答があった。地域課題の多様化を裏付ける結果と言えるだろう。

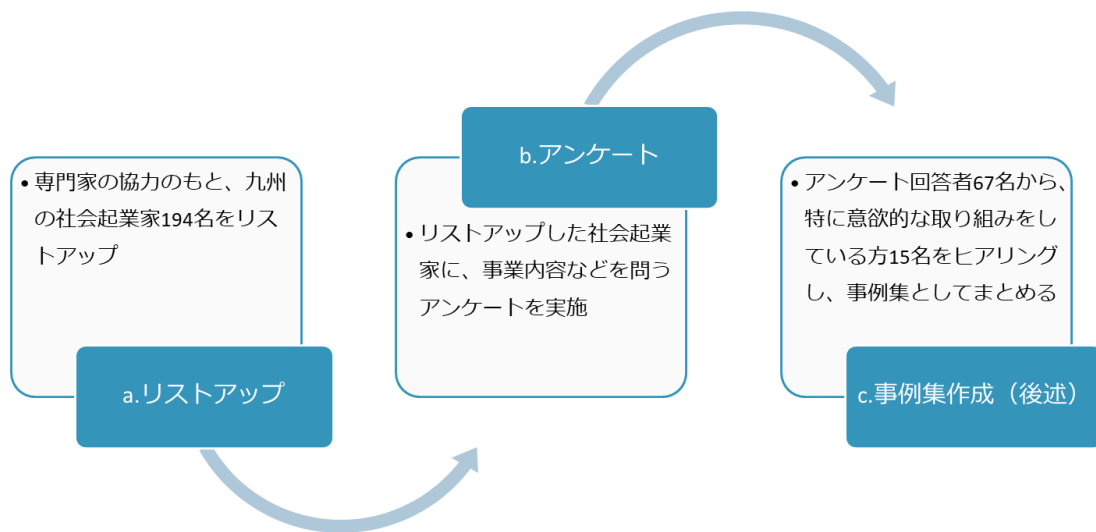
2 九州地域における社会起業家の事例調査

1) 調査手順

九州の社会起業家をリストアップし、彼らの取組内容や解決しようとする社会課題・地域課題、事業を行う上で抱える課題等を整理した。調査にあたっては、以下の手順で実施した。なお「事例集作成」の詳細については「III. 事例集の作成」で後述する。

- a. リストアップ
 - ・専門家の協力のもと、九州の社会起業家 194 名をリストアップ。
- b. アンケート
 - ・リストアップした社会起業家 194 名に、事業内容等を問うアンケートを実施。
- c. 事例集作成
 - ・アンケート回答者 67 名から、特に意欲的な取組をしている社会起業家 15 名を選出し、ヒアリングして事例集としてまとめる（p.53「III. 事例集の作成」で後述）。

図表 26 調査手順



2) 調査結果

(1) リストアップ

前述の専門家3名の協力のもと、九州の社会起業家を194名リストアップした。リストアップにあたっては、p.3「はじめに 2 社会起業家の定義」で示した社会起業家の定義を踏まえたうえで、企業だけでなく、一般社団法人やNPO等の非営利団体の起業者や個人事業主として活動している方も選出している。リストアップした社会起業家の傾向は以下のとおりである。

① 所在地

- 福岡県が圧倒的に多く、他の6県はほぼ同数であった
- 活動エリアは九州であるが、所在地は九州域外の起業家も見受けられた

② 業種

- 業種は、「学術研究、専門・技術サービス業」がもっとも多かった。マーケティングやデザイン、地域活性化のコンサルティング等が、これにあたる
- 以下、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「情報通信業」「製造業」と続く

③ 対応している社会課題・地域課題の種類

- 対応している社会課題・地域課題は、「地域コミュニティづくり」がもっとも多く、次点の「地域ブランドづくり」の約2倍だった。以下、「子育て支援/働き方支援」「子どもの教育」「デジタル化への対応」と続く

(2) アンケート

各社会起業家の取組や課題を深掘りすることを目的に、リストアップした194名の社会起業家に対して、「社会起業家の事業活動実態に関するアンケート」（以下、「社会起業家アンケート」）を実施した。その結果、67名から回答を得た。

なお、アンケート結果については、統計法の関係から集計を実施せず、回答の概要についてポイントを列挙する。

① 活動エリア

- 社会起業家の活動エリアは、「所在県内」と「複数の都道府県」で半数強となる
- 以下、「全国」「所在市町村内」「所在市町村の特定地域」と続く。「海外」を活動エリアにしている社会起業家もわずかにいる

② 従業員数

- 「創業時」の従業員数はほとんどが5人以下だが、「現在」は6名以上の割合が増える

③ 収益額

- 「1,000万円～5,000万円」がもっとも多く、次いで「1億円」となり、両者で半数を超える

④ 前年度の収益に占める事業収入の割合

- 収益に占める事業収入の割合は、「100%」と答えた社会起業家がもっとも多かった。
- ほとんどの社会起業家は、事業収入の割合が70%を超えている
- また、事業収入に占める行政の委託事業の割合は、約半数の社会起業家が「0%」と答えている

⑤ 取り組んでいる課題

- 半数強の社会起業家が「地域コミュニティづくり」に、半数弱が「地域における学びの充実（対象は子どもに限らない）」に取り組んでいる
- 「子どもの教育」「子育て支援/働き方支援」「雇用の場の維持（域内中小企業の存続）」も上位で、少子高齢化に関する社会課題への取組が多いことがわかる

⑥ 社会的インパクト評価の実施有無

- 社会的インパクト評価の実施有無については、「実施している」「現在は行っていないが、実施の予定がある」と答えた社会起業家は半分に及ばなかった
- 「実施している」と回答した社会起業家に評価基準や指標について聞いたところ、「社会課題・地域課題の解決に関連する事業の売上」や「雇用者数」等、事業運営の状況を示す数値が多かった。社会的インパクト評価は事業が与える社会的インパクトを定量的・定性的に把握して事業を評価する手法である。回答を見る限りでは、ほとんどが実質的に社会的インパクト評価を実施していない状況であった
- 実施した評価結果の利活用については、「次年度以降の事業の改善や現状の把握のために用いている」「自社の事業の受益者に対する事業内容の説明に用いている」「新規の投資や支援を募るために用いている」が上位で、それぞれ半数を超えている

⑦ 事業運営を行う中で感じている（経験した）課題

- 事業運営上感じている課題は、「資金の調達」がもっとも多い。「人材の確保や教育」「顧客の獲得」が続き、いずれも半数を超える社会起業家が回答している。資金調達や売上確保による、事業継続が課題であるとわかる（複数回答）
- 以下、「行政との連携・協働の推進」「事業運営力の向上」「民間企業・団体等との連携・協働の推進」「組織マネジメントの強化」が同数である

⑧ 事業運営に関して相談をしている（していた）支援機関

- 相談先としては、半数以上が「周囲の起業家・経営者・取引先」「税理士、公認会計士、中小企業診断士、経営コンサルタント」と回答した。以下、「自社の役員・従業員」「友人・知人」が続く（複数回答）
- 「国・自治体・公的支援機関」や「金融機関」の回答は少なく、「VC」や「個人投資家」もごくわずかである

⑨ 支援機関とのコミュニケーションの中で感じている（経験した）懸念

- 支援機関とのコミュニケーションの中で感じた懸念としては、「事業内容について理解を得にくく、協働が難しい」「事業について定量的に効果を測定することが難しい」が多い傾向にある（複数回答）

⑩ 地域の社会課題が解決されたのちの事業展開

- 「事業を行っていた地域で継続して事業を展開する予定（ほかの社会課題に着手する）」
「同様の課題を持つ他地域に対し事業を展開する予定」が同数だった
- 「すでに地域内で複数の社会課題に取り組んでいる」「すでに複数の地域で事業を展開している」という回答も、少ないながらもあ

⑪ 行政に対し求める支援策、補助制度

- 行政に対して求める支援策・補助制度を聞いたところ、「補助金等の提供」と「PR や情報発信への協力」の回答が半数を超えた。「業務の発注」「設備・施設等の提供」「企業、キーマン、中間支援組織等の紹介」が続く
- 「PR や情報発信への協力」や「企業、キーマン、中間支援組織等の紹介」等、直接収益には結びつかない支援についてもニーズがあることが見てとれる

II. 地域づくり勉強会

1 自治体アンケート

1) アンケート概要

社会起業家と連携して課題解決に取り組みたい自治体、つまり地域づくり勉強会を主催する可能性のある自治体を抽出することを目的に、九州7県の233自治体（市町村）に対して、アンケートを実施した。その結果、105自治体から回答を得た。

アンケートの設問は、地域課題の解決のために社会起業家や地域商社と協働した経験の有無（有の場合は地域課題の種類）、社会起業家や地域商社と協働して地域課題の解決を進める意思の有無（有の場合は解決したい地域課題）、協働するにあたっての課題を把握する形で設計した。

なお、アンケート結果については、統計法の関係から集計を実施せず、回答の概要についてポイントを列挙する。

2) アンケート結果

（1）地域課題解決のために社会起業家や地域商社と協働した経験の有無と地域課題の種類

- 過去に協働した経験がある自治体は半数強、経験がない自治体は半数弱。
- 解決に向けて協働した地域課題の種類としては、「地域ブランドづくり」「観光振興」「地域における学びの充実」「地域のデジタル社会への移行/デジタル化対応」「地域の脱炭素対応」「地域コミュニティづくり」が上位を占めた。【地域の環境・資源に関する地域課題】を選択した自治体が多いと言える。

（2）現在、協働により地域課題の解決を進める意思と地域課題の種類

- 現在、協働により地域課題の解決を進めたいとする自治体は半数強（過去に協働した経験がある自治体の割合よりも高い）。
- 協働したい地域課題の種類としては、「地域のデジタル社会への移行/デジタル化対応」「地域の脱炭素対応」「観光振興」「地域ブランドづくり」「雇用の確保（域内企業の人手不足への対応）」が上位を占めた。

（3）協働するにあたっての課題

- 「協働に必要な自治体側の人材確保が難しい」が突出して多く、ほかに「協働に必要な予算確保が難しい」「自分たちの抱える課題解決に寄与する個人・組織について知らない/調べ方が分からない」「協働相手との業務の分担を決めるのが難しい」「協働のノウハウがない」についても回答が多い。

なお、アンケート結果から地域づくり勉強会を主催する可能性のある自治体の抽出については「地域づくり勉強会」の性質から【過去に協働した経験はないが、現在協働したいと考えている】に該当する 10 数カ所の自治体を抽出した。その後、協働するにあたっての課題として「協働相手との業務の分担を決めるのが難しい」「自分たちの抱える課題解決に寄与する個人・組織について知らない/調べ方が分からない」「協働のノウハウがない」「自分たちの課題に関係する個人・組織とマッチできない」を多く選択した5カ所の自治体を優先した。なぜなら、これらの課題は地域づくり勉強会を開催することで、ある程度の解消が期待されるからである。

この5カ所の自治体に対しては、ヒアリング調査を実施し、社会課題の詳細の把握、地域づくり勉強会を主催する意思確認等を実施した。その結果、地域づくり勉強会の開催場所として、福岡県小郡市と、熊本県西原村を選出した。

2 小郡市（地域づくり勉強会～小郡市×社会起業家 鴨のまちへの挑戦～）

1）小郡市の課題

小郡市は、現在の大きな住宅団地が開発される前には、秋冬に多くの真鴨が飛来していた（現在も飛来している）ため、江戸時代から続く伝統の「無双網猟」が現在も実施されており、また、昔から甘辛い醤油につけたたれ焼きや、鴨ごはん等が食されてきた。こうした経緯があり、2022 年3月には、「小郡の鴨を取り巻く食文化」が、文化庁の「100 年フード」に認定された。

認定と前後して、小郡市は「鴨のまちプロジェクト」を立ち上げ、鴨によるまちづくりに取り組み始めた。具体的には「おごおり鴨 map」による鴨のまちとしての小郡市の歴史、由来、鴨料理を提供する市内の店舗の紹介や、市内の飲食店で考案されたレシピによる鴨料理をチケット制で食べ比べして楽しむ年1回のイベント「鴨まちコンテスト」、福岡・大分デスティネーションキャンペーンにおける小郡市の旅プランの紹介（プランの1つが市内料亭における天然鴨料理の提供）等である。

しかしこれらの取組は、現時点では小郡市の「鴨のまち」としてのブランド形成や、鴨を目的とした交流人口の増加等効果が見えにくく、地域プロモーションが進んでいるとは言い難い状況である。これが「鴨のまちプロジェクト」に関する小郡市の課題となっており、「鴨」をテーマにしたブランドづくりやまちづくりにおける専門家による知見を求めている。

2）招聘した社会起業家

課題解決を進めるべく、「地域づくり勉強会 小郡×社会起業家～鴨のまちへの挑戦～」を開催することとなったが、開催にあたっては、社会起業家（専門家）として、株式会社糸島ジビエ研究所（糸島市）代表 捌師（はちし）の西村直人氏を招聘した。西村氏は、九州大学在学中に起業し、イノシシ等の獣肉（ジビエ）の一次処理・精肉及び加工・販売や、ジビエに関するコンサルティング・アドバイザーを実施している。

3）勉強会の概要

【プログラム（第1部・講演会）】

- ・日 程 2024 年1月26 日（金）13:00～14:10
- ・会 場 小郡市生涯学習センター
- ・参加者 小郡市「鴨のまちプロジェクト」関係者
（小郡市役所、商工会議所、小郡猟友会、市内飲食店）
「食」によるまちづくりに興味がある方

(広告代理店、事業会社等)

参加者計：41 名（講師や事務局スタッフ含む）

- ・ テーマ 鴨のまちへの挑戦
- ・ 講 師 西村 直人 氏（株式会社糸島ジビエ研究所 代表 捌師）
- ・ タイムスケジュール

13:00 開会挨拶

経済産業省 九州経済産業局 総務企画部長 金谷 明倫

13:05 小郡市の取組紹介「鴨のまち 小郡の取組について」

小郡市鴨のまちプロジェクト実行委員会

小郡市商工会

13:25 講演「鴨と未来に 渡りたいまち 小郡

～自然に触れ、食べて、生きる。自然に学び、自然と生きる～」

西村 直人 氏

14:05 質疑応答

14:10 閉会挨拶

小郡市長 加地 良光 氏

小郡市は「鴨のまちプロジェクト」を通して、鴨によるまちづくりに取り組み始めているが、まちづくりを進めるに当たっては様々な課題が存在している。

「鴨のまちプロジェクト」に関するまちづくりやブランディングについて示唆を受けるため、糸島市に拠点を置きジビエの普及に取り組む、若手社会起業家の西村直人氏（株式会社糸島ジビエ研究所 代表 捌師）を講師として招聘した。西村氏には、「鴨と未来に 渡りたいまち 小郡 ～自然に触れ、食べて、生きる。自然に学び、自然と生きる～」でご講演いただいた。

西村氏の講演は、自社の取組紹介、ジビエと生態系に関する福岡県の現状、鳥獣の適正な生息数の維持の必要性和ジビエ、真鴨と合鴨の違いについて説明する内容であった。加えて、小郡市の取組について、入り口となっている「食」から、観光・教育・研究に拡大することによる「鴨も人も渡りたいまち 小郡」の実現に至る提案も実施された。講演後の質疑応答では質問が多数寄せられて、そこで活発な議論が行われた。

図表 27 講演会（左：西村氏・右：当日の会場の様子）



参加者には終了後にアンケートを実施し、23 名から回答が得られた。地域づくり勉強会（第1部）に対する全体の満足度については、11 名が「大変満足」、10 名が「満足」、2 名が「やや不満」と、高い評価となった。小郡市の地域課題の解決に役立つか否かについては、13 名が「大変役立つ」、10 名が「役立つ」と、すべての回答者が地域課題の解決に対して貢献するとした。

【プログラム（第2部・ワークショップ・ディスカッション）】

- ・日 程 2024 年1月26 日（金）14:30～16:10
- ・会 場 小郡市生涯学習センター
- ・参加者 第1部参加者のうち小郡市の関係者
参加者計：17 名（ファシリテーター等含む）
- ・テーマ 【鴨のまち小郡】に向けて「誰のために」「何をしたいのか・できるのか」
- ・ファシリテーター 原口 唯 氏（株式会社 YOUI 代表取締役）
- ・タイムスケジュール

14:30 開会挨拶・合鴨料理試食

14:40 ポストイットに対するアイデア書き

「誰のために」「何をしたいのか・できるのか」について

15:05 テーブルごとに意見集約

15:25 ディスカッション

- ・テーブルごとに結果報告
- ・「誰のために」「何をしたいのか・できるのか」の深掘り、融合
- ・持続的な取組にするための社会起業家の役割、地域にできること
- ・持続的な取組にするため、地域（自治体・企業）が社会起業家に対して
どう関係性を持つか/どう支援するか

16:10 閉会挨拶

第2部については、第1部参加者のうち小郡市関係者に対象を絞って、ワークショップ・

ディスカッションを実施した。参加者を3つのグループ「観光」「飲食」「市民」に分けて、それぞれの視点から「鴨のまち小郡」の実現に向けて、「誰のために」「何をしたいのか・できるのか」についてグループごとに意見を出して、集約した。集約結果については各グループが全体に対して報告し、その後テーマの深掘りや、「地域（自治体・企業）が社会起業家に対してどう関係を持つか/どう支援するか」等についてディスカッションをした。

ワークショップとディスカッションのファシリテーターとして、株式会社 YOUTI の原口唯氏が参加。原口氏は、九州 SDGs 経営推進フォーラムのコーディネーターを担当しており、持続可能な組織・地域づくりの実現を目指した取組の支援を実施している。原口氏には、その経験を生かした意見の集約と「鴨のまち小郡」の実現に向けた知見のとりまとめを依頼した。

原口氏の取りまとめにより、ワークショップとディスカッションでは、以下の知見が得られた。

- これまで「鴨のまち小郡」の関係者が集まり、まちづくりについて意見交換をしたことがなかったため、このような関係者によるワークショップやディスカッションが必要
- ワークショップ・ディスカッションには、参加者だけではなく第三者的な立場にいる専門家（社会起業家）の参加も重要。今回のワークショップ・ディスカッションには、第1部登壇者の西村氏も参加し、各グループの意見に対して、専門家としてコメント・アドバイスをした。そのことにより、参加者全体で「誰のために」「何をしたいのか・できるのか」について、アイデア集約だけではなく、「何をしたいのか・できるのか」の具体化の可能性をより深く考察できた
- 小郡の現在の取組は「食」中心であるが、「何をしたいのか・できるのか」については、教育や観光、人材育成等について様々な提案・アイデアがあった。「鴨のまち小郡」を持続的な取組にするためには、西村氏に加えてそれ以外の専門的な知見を持つ社会起業家が集まり、提案・アイデアを具体化することへの可能性を感じた
- 今後、地域（小郡市）は、その専門家（社会起業家）の結節点として機能する（専門家から学ぶ・プロジェクトを立ち上げる・プロジェクトに予算を付ける）ことが必要ではないか。それが地域の成長につながるとともに、社会起業家の活躍の機会を社会につくることへつながる

参加者には終了後にアンケートを実施し、14名から回答が得られた。「地域づくり勉強会（第1部・2部）は、地域による社会起業家の支援に対して理解が深まる内容だったか」という質問については、7名が「大変深まる」、6名が「深まる」、1名が「余り深まらない」と、高い評価であった。

図表 28 ワークショップ（ワークとりまとめに対する西村氏のコメント）



3 西原村（地域づくり勉強会～西原村×社会起業家「仕事づくり」とこれからの西原村～）

1）西原村の課題

西原村は熊本市の東約 20 kmの地点に位置し、東部は南阿蘇村に、北部は大津町、西部は益城町、北西部は阿蘇くまもと空港に、南は御船町及び山都町に接している。人口について、国の推計では今後、村の人口は減少するとみられているが、2015 年国勢調査まで増加傾向で推移していた。2016 年の熊本地震の被災の影響を受け、一時的に大きく減少したが、復興が進み、現在まで増加傾向にある。北部は人口が増加しているものの、南部では減少しており、二極化が進んでいる。今後は自然減による人口減少が見込まれており、特に南部において行政サービス継続に対して懸念がある。また高齢化率は、右肩上がりで見られ、今後もこの傾向は続くと思われる。改善のために定住促進等を図る必要がある。

定住促進の障壁となっているのが、雇用環境である。企業数や事業所数、従業員数は減少しており、これが 20 代の定住意向に対して悪い影響を与えている。西原村を取り巻くマイナスの環境要因としては、不便な公共交通機関、少ない空き家・空き店舗、賃貸住宅の不足、スーパーマーケットや小児科等医療機関が少ないこと（近隣自治体への依存）等がある。一方で、プラスの環境要因としては、隣接する菊陽町への TSMC 工場建設、阿蘇くまもと空港への近接性、空港アクセス鉄道や高規格道路の整備計画、白糸の滝やマザーズ阿蘇ミルク牧場等の観光資源、特産品のサツマイモ（シルクスイート）等がある。

こうしたプラスの要素を外部に発信しつつ、村内起業家の増加や創業支援の充実を図ることで雇用を生み出し、定住促進につなげる必要がある。しかし、地域住民や自治体職員にとっては、自分たちの地域を客観的に見てアピールポイントを絞ることが難しく、ブランド・地域資源化が進んでいるとは言い難い状況である。これが西原村の課題となっており、地域外の専門家によるアピールポイントの発掘や事業アイデア等の知見を求めている。

2）招聘した社会起業家

課題解決を進めるべく、「地域づくり勉強会～西原村×社会起業家「仕事づくり」とこれからの西原村～」を開催することとなったが、開催にあたっては、社会起業家（専門家）として、D-Loop 代表の加納大氏を招聘した。加納氏は、中小企業基盤整備機構のアドバイザーとして、九州全域のスタートアップ支援を担当している。

3）勉強会の概要

【プログラム（第 1 部・講演会）】

- ・日 程 2024 年 1 月 28 日（日）13:00～14:10
- ・会 場 西原村生涯学習センター（山河の館）2 階 大会議室
- ・参加者 西原村役場職員、商工会

参加者計：19名（講師や事務局スタッフ含む）

- ・テーマ 仕事づくりとこれからの西原村
- ・講師 加納 大 氏（D-Loop 代表）
- ・タイムスケジュール

13:00 開会挨拶

経済産業省 九州経済産業局 総務企画部 企画調査課長 平川 伸子

13:05 西原村の特性紹介「西原村の現状や課題について」

西原村企画商工課

13:25 講演「西原村における『仕事づくり』と地域活性化」

加納 大 氏

14:05 質疑応答

14:10 閉会挨拶

外部からみた西原村のアピールポイントや起業家支援について有識者から示唆を受けるため、起業家支援に取り組む若手起業家の加納大氏（D-Loop 代表）を講師として招聘した。加納氏には「西原村における「仕事づくり」と地域活性化」でご講演いただいた。

加納氏の講演は、事前に村内15カ所のスポットを回ったうえで感じたアピールポイントについて語り、地域ブランディングの重要性と、同村の魅力を生かして起業を促進するために重要な点を説明する内容であった。また、同村内で観光客を循環させ、経済的な効果の最大化に至る提案も実施された。講演後の質疑応答では、地域の活性化と起業家支援の関連性について質問が寄せられ、活発な議論が行われた。

図表 29 講演会（左：加納氏・右：当日の会場の様子）



【プログラム（第2部・ワークショップ・ディスカッション）】

- ・参加者 第1部参加者のうち西原村の関係者
参加者計：19名（ファシリテーター等含む）
- ・テーマ 西原村のありたい姿について

・ファシリテーター 若林 宗男 氏（事業構想大学院大学 特任教授）

・タイムスケジュール

14:30 開会挨拶

14:40 ポストイットに対するアイデア書き

西原村のありたい姿について

15:05 テーブルごとに意見集約

15:25 ディスカッション

・テーブルごとに結果報告

・持続的な取組にするための社会起業家の役割、地域にできること

・持続的な取組にするため、地域（自治体・企業）が社会起業家に対してどう関係性を持つか/どう支援するか

16:30 閉会挨拶

第2部については、ワークショップ・ディスカッションを実施した。参加者を3つのグループに分けて、西原村のありたい姿についてグループごとに意見を出して、集約した。集約結果については各グループが全体に対して報告し、その後テーマの深掘りや、「地域（自治体・企業）が社会起業家に対して同関係を持つか/どう支援するか」等についてディスカッションをした。

ワークショップとディスカッションのファシリテーターとして、事業構想大学院大学特任教授の若林宗男氏が参加。若林氏は、地域社会と中小企業をサポートする若林ビジネスサポートを設立し、観光振興・地域活性化に尽力している。

ワークショップとディスカッションでは、交流の場づくり、高齢者支援システム構築、スポーツイベント誘致等、地域活性化のアイデアが議論された。村外から村に通勤している参加者から「スーパーマーケットがなく、買い物のことを考えると村外に住まざるを得ない」という意見が出て、スーパーを誘致するにはどのようなことが必要かについての議論もなされた。また、ファシリテーターの若林氏からは、SNS上でシェアされた西原村の名所について共有がなされた。参加者にとって意外なスポットが多く見受けられ、住人からは見えづらかった同村の魅力が再確認された。若林氏からは、起業家支援と外部からの視点の重要性について示唆があり、その第一歩として本勉強会のような外部（社会起業家）を入れた勉強会を、今後も開催したらどうかという提案がなされた。

参加者には終了後にアンケートを実施し、14名から回答が得られた。「地域づくり勉強会（第1部・2部）は、地域による社会起業家の支援に対して理解が深まる内容だったか」という質問については、7名が「大変深まる」、7名が「深まる」と回答し「あまり深まらない」「深まらない」の回答はない等、高い評価であった。

図表 30 ワークショップ（ワークの様子）



III. 事例集の作成

1 事例集の概要

「九州地域における若手社会起業家の事例調査」でアンケートに回答した社会起業家の中から、特に興味深い取組を行っている 15 名に対してヒアリングを実施し、事例集を作成した。

事例集作成にあたっては、「どのような背景から社会課題の解決を志したのか」、「どのような事業を手がけているのか」、「どのような社会課題・地域課題に取り組んでいるのか」、「今後の展望」等を紹介。その上で、事業の社会性と収益性の両方に着目して、ビジネスモデルを図示した。また、2050 年にどのような世界であってほしいかという未来志向のメッセージを掲載している。

図表 31 事例集の例

01

九州で活躍する若手社会起業家

山口 由人氏 YUJIN YAMAGUCHI
株式会社Emunitas 代表取締役CEO
(エミュータス)

2050 年にこうあってほしいというメッセージを掲載

解決を目指す社会課題
留学生の日本でのキャリアにおける機会損失、企業の留学生との採用接点構築

2050年にこうあってほしい世界

普通に生活している人が、自分の価値観をもとに社会の中で社会課題を見つけ、それを自らが発信して、解決していく、そういう世の中になってほしい。行政が解決をしようとすると、社会的同意をとりつけるために一定のプロセスを踏む必要がある。それでは、どうしても限界がある。行政中心のトップダウンではなく、生活者自身が、「これが大事」と思っているものを形にしていける社会であってほしい。

外国人留学生在日本で学び、働きながら、自身の能力を証明できる社会を目指す

留学生在に有給インターンシップの機会を提供

留学体験の価値向上による外国人共生社会の実現

インターンシップや就職の機会を提供するインフラになる

山口氏は11歳までドイツに住んでいたが、当時はシリアからの難民受け入れが問題となっていた。その状況を見て、「なぜ、同じ社会で暮らしているのに、相手を理解して一緒に生活することができないんだろう」と感じたことが、山口氏が社会課題を認識した原体験だった。新卒後、中学2年生のときに「同世代の人が生活者の課題を世間する力をつけてほしい」という思いから、力を注ぎながら身近な社会課題を解決する教育プログラムをスタートした。活動が広がる中で、より持続可能な体制にするため、一般社団法人Sustainable Gameを設立し、代表に就任。企業向け研修プログラムの提供や、企業や自治体と中学生が協働して社会課題を解決するようなプロジェクトを立ち上げるようになった。

株式会社Emunitasを設立したのは、立命館アジア太平洋大学（以下、APU）入学後の2023年である。APUは在校生の約10%が留学生だ。同社の主要事業は「留学生への有給インターンシップの提供」である。同社は、留学生と協業できるOJTプラットフォーム（Secure Talent）を展開している。企業が外国に留学生をインターンシップで雇用するとき、労務管理がハードルになる場合が多い。同社はSecure Talentに登録している留学生をパートタイマーとして雇用し、労務リスクを負う。その上で企業からプロジェクトを請け負い、留学生にインターンシップの形で就業機会を提供する。プロジェクト内容は、海外でのマーケティングリサーチやその成果を基にしたコンテンツ作成、海外での販路開拓の調査、パートナー開拓など幅広い。これらのプロジェクトには現地のネットワークが不可欠な上、クライアントである日本企業の価値観も理解する必要がある。留学生の情報は母国のネットワークが広く、それを活用しながら事業を遂行する。クライアントにとっては、同社が元請けなので海外調査であっても品質管理がしやすい上、プロジェクトの単価がリーズナブルであるというメリットもある。前掲の多くはパブリックをはじめとするグローバル企業や海外展開を検討している大手企業が中心だ。山口氏はSustainable Gameを設立したのも、同社が元請けなので海外調査であっても品質管理がしやすい上、プロジェクトの単価がリーズナブルであるというメリットもある。前掲の多くはパブリックをはじめとするグローバル企業や海外展開を検討している大手企業が中心だ。山口氏はSustainable Gameを設立したのも、同社が元請けなので海外調査であっても品質管理がしやすい上、プロジェクトの単価がリーズナブルであるというメリットもある。前掲の多くはパブリックをはじめとするグローバル企業や海外展開を検討している大手企業が中心だ。

＜図表：ビジネスモデルと社会課題＞

留学生

Emunitas

企業

「留学体験の価値向上」を実現し、「外国人共生社会の実現」を促進する

55

2 事例集掲載者

事例集に掲載したのは、以下の 15 名である。

- 山口 由人 氏 株式会社 Emunitas（大分県）
- 奥田 悠友 氏 株式会社ゼロイチ（福岡県）
- 有方 草太郎 氏 Pioneer Pork（宮崎県）
- 西村 直人 氏 株式会社糸島ジビエ研究所（福岡県）
- 久川 誠太郎 氏 株式会社フリップザミント（福岡県）
- 野口 達哉 氏 株式会社ジョイクリエイト（福岡県）
- 古賀 佳奈子 氏 株式会社 CELTIS（福岡県）
- 菊池 勇太 氏 合同会社ポルト（福岡県）
- 山下 賢太 氏 東シナ海の小さな島ブランド株式会社（鹿児島県）
- 早川 雄基 氏 株式会社 H3（福岡県）
- 齊藤 智彦 氏 合作株式会社（鹿児島県）
- 岩永 清邦 氏 合同会社葉隠（佐賀県）
- 吉野 元 氏 一般社団法人 MIT（長崎県）
- 青野 雄介 氏 株式会社 BRIDGE the gap（宮崎県）
- 須部 貴之 氏 株式会社 KISYABAREE（鹿児島県）

IV. シンポジウム

1 シンポジウムの目的

本シンポジウムは、社会起業家の取組状況や優良事例を横展開し、ビジネス創出やネットワーク構築、社会起業家にとって必要な支援の明確化、支援につながる機運の醸成を目的に、起業を目指している人や支援機関の担当者等を対象と想定して実施した。

2 シンポジウムの概要

上記目的のため、本シンポジウムは下記のプログラムに沿って実施した。

実施に先立ち、シンポジウムの広報を実施した。九州経済産業局、九州経済調査協会のホームページにチラシを掲載したほか、九州経済調査協会のメールマガジン、西日本新聞紙面（2月8日掲載）及びホームページといったメディアで広く参加を呼び掛けた。その結果、事前に49名の申し込みがあり（うち43名が出席）、さらに当日、6名が飛び込みで参加した。参加者は、講演者や事務局スタッフも含めて、計63名となった。シンポジウムの前半では、当事業の事業報告に加え、一般社団法人ユヌス・ジャパンの代表理事である岡田昌治氏による基調講演「なぜ今の社会に社会起業家が求められているのか」、事例集に掲載した若手社会起業家から株式会社 Emunitas の山口由人氏、株式会社 H3 の早川雄基氏、株式会社 CELTIS の古賀佳奈子氏による自社の事業紹介を実施した。後半はパネルディスカッション「九州で社会起業家が活躍するために必要なこととは？」にて、上述の岡田氏、山口氏に加え、株式会社マイソルの福澤久氏、株式会社ボーダレス・ジャパンの小松航大氏をパネラーとし、ファシリテーターに西原村で開催した地域づくり勉強会でご登壇いただいた D-Loop の加納大氏を迎えて実施した。

シンポジウム終了後、来場した参加者にアンケートを実施し、36名から回答が得られた。「シンポジウムへの満足度」については、「大変満足」が半数強で、残りは「満足」であった。また、「シンポジウムを踏まえ、今後、九州地域で社会起業家が活躍するために必要な方策として、最も当てはまるものはなにか」という設問については、「社会起業家同士が互いの取組を共有できるイベントの開催」がもっとも多く、次いで「社会起業家と地域の関係者を交えた勉強会の開催」「社会起業家、支援機関等が参加するネットワークの構築」であった。

図表 32 当日のシンポジウム会場の様子



【プログラム】

- ・ 日 程 2024 年 2 月 15 日（木）13:30～16:30
- ・ 会 場 TKP エルガーラホール 7F 中ホール（福岡県福岡市中央区天神 1-4-2）
- ・ 参加者 講師各位（後述）の関係者、
社会起業家、当事業に興味のある方
（行政関係者、一般財団法人、大学、民間企業等）、
参加者計：63 名（講師や事務局スタッフを含む）
- ・ 講 師 岡田 昌治 氏（一般社団法人ユヌス・ジャパン 代表理事）
山口 由人 氏（株式会社 Emunitas 代表取締役）
早川 雄基 氏（株式会社 H3 代表取締役社長）
古賀 佳奈子 氏（株式会社 CELTIS 代表取締役）
福澤 久 氏（株式会社マイソル 代表取締役 CEO）
小松 航大 氏（株式会社ボードレス・ジャパン「For Good」事業代表）
加納 大 氏（D-Loop 代表）
- ・ 式次第
 - 13:30～13:35 開会の挨拶
九州経済産業局 総務企画部企画調査課 課長 平川 伸子
 - 13:35～14:05 基調講演「なぜ今の社会に社会起業家が求められているのか」
岡田 昌治 氏
 - 14:05～14:20 「九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査」事業報告
（公財）九州経済調査協会 事業開発部 研究主査 清水 隆哉
 - 14:20～15:20 九州における若手社会起業家の活躍
山口 由人 氏/早川 雄基 氏/古賀 佳奈子 氏

15:20～15:30 休憩

15:30～16:30 パネルディスカッション「九州で社会起業家が活躍するために必要なこととは？」

パネリスト：岡田 昌治 氏/山口 由人 氏/福澤 久 氏/小松 航大 氏

ファシリテーター：加納 大 氏

16:30 閉会

3 招聘した講師

基調講演の講師を務めていただいた岡田氏は、長年にわたり社会起業家の支援に尽力されている。例えば 2012 年から昨年までの 12 年間、毎年「YY コンテスト」というユヌス・ソーシャルビジネス（ムハマド・ユヌス博士が提唱する 7 原則にのっとったソーシャルビジネス）のビジネスコンテストを実施し、社会起業家を志す人を支援している。社会起業家が「芽吹く」九州の実現に何が必要か、また、なぜ今の社会に社会起業家が必要とされているのか、本シンポジウムのベースラインを引くべく基調講演を依頼した。

「九州における若手社会起業家の活躍」は、3 人の若手社会起業家に登壇いただき、若手社会起業家の取組を紹介することが目的である。登壇いただいた山口氏、早川氏、古賀氏は、それぞれ留学生支援、障がい者の当事者支援、障がい者の家族支援を主に事業として実施しており、それらの取組は事前に作成した若手社会起業家の事例集の中でも注目すべき事業であったため登壇を依頼した。

パネルディスカッション「九州で社会起業家が活躍するために必要なこととは？」は、社会起業家と支援者の視座から、社会起業家が「芽吹く」ために行政、地域社会に必要な要素を議論いただくことが目的である。社会起業家の目線として山口氏、支援するメンターの目線として岡田氏に再登壇を依頼したほか、自身が社会起業家でありながら支援する側でもある福澤氏と小松氏にもご登壇いただくことで、両方の視座からみたご意見を頂戴することを目的とした。なお、小松氏については元来、同じく株式会社ボーダレス・ジャパンで社会起業家を支援している竹下友里絵氏の登壇を予定していたところ、前日に竹下氏が登壇できなくなり急きょ、代役として登壇していただくことになった経緯がある。また、議論を束ねるファシリテーターとして、当事業の地域づくり勉強会でも同様の役割を果たされた加納氏に取りまとめを依頼した。

以下、各登壇者のプロフィールを列記する。

1) 岡田 昌治 氏

1953 年生まれ。福岡県出身。

東京大学法学部卒業後、1979 年電電公社に入社。NTT グループ、特に米国子会社の NTT アメリカ (NY)、インターネット・ビジネスの NTT-X 等において、国際法務を中心に幅広く NTT の国際ビジネスを担当。ワシントン大学（シアトル）経営学修士号 MBA 取得（1985 年）、

ニューヨーク州弁護士資格取得（1993 年）。

2001 年 NTT 退職後、2002 年より九州大学法科大学院にて「契約実務」「インターネットと法」「国際企業法務」等の講座を担当、知的財産本部において産学官連携の推進に携わる。2008 年よりノーベル平和賞受賞者のムハマド・ユヌス博士とソーシャルビジネス推進のための国内外のプロジェクトを担当。

2019 年、一般社団法人ユヌス・ジャパン代表理事に就任。

2) 山口 由人 氏

言語の壁等、優秀な留学生在日本でキャリアアップする際のハードルを解消すべく、2023 年日本企業と留学生のインターンシップを通じた協業を創出するプラットフォームを運営する株式会社 Emunitas を設立。

3) 早川 雄基 氏

IT・システム開発に業務内容を特化した就労継続支援 A 型事業所として株式会社 H3 を設立。障害者が持つ本来の能力を引き出すことで、働き手の不足という社会課題を解決するとともに社会進出を後押ししている。

4) 古賀 佳奈子 氏

自身の経験をきっかけに、障害を持つ親に向けて福祉に関する情報発信を行い、安心を届けるべく株式会社 CELTIS を設立。J:COM 福岡、YouTube 等複数の媒体で番組制作事業を実施している。

5) 福澤 久 氏

様々な理由から「働きづらさ」を抱える社会的マイノリティ層の就労問題を、事業を通じて解決する株式会社マイソルを設立。2020 年には一般社団法人リエートを立ち上げ、社会問題解決を志す社会起業家たちをサポートしている。

6) 小松 航大 氏

株式会社ボーダレス・ジャパン「For Good」事業代表。2022 年、株式会社ボーダレス・ジャパンに参画。ソーシャルグッドなクラウドファンディングサービス「For Good」の立ち上げに携わり、2023 年より事業代表に就任。

7) 加納 大 氏

事業構想大学院大学入学後、地方創生、起業について研究。現在は D-Loop を設立、中小企業基盤整備機構のアドバイザーとして九州全域のスタートアップを支援している。中・高・大学生向けの起業家教育も行う。

図表 33 掲載したチラシ（表面・裏面）

シンポジウム

社会を変える 地域を動かす 「社会起業家の芽吹く九州」に向けて

主催：九州経済産業局、九州SDGs経営推進フォーラム

九州経済産業局では、地域の包摂的成長の実現に資するべく、社会課題・地域課題の解決をビジネスに結びつけ、成長市場を獲得する社会起業家を支援することを目的とし、「九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査」に取り組んでまいりました。

本シンポジウムでは、これらの取組を報告するとともに、九州で活躍する若手社会起業家の取組紹介、学識経験者による講演、有識者によるパネルディスカッションを実施いたします。起業を目指している方や支援機関の担当者等の多くの参加をお待ちしております。

2024

2/15

木

13:30~16:30

TKPエルガラホール7F 中ホール
(福岡県福岡市中央区天神1-4-2)

13:30-13:35	開会挨拶
13:35-14:05	基調講演 なぜ今の社会に社会起業家が求められているのか 一般社団法人ユノス・ジャパン代表理事 岡田 昌治 氏
14:05-14:20	「九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査」事業報告 公益財団法人九州経済調査協会 清水 隆哉
14:20-15:20	九州における若手社会起業家の活躍 株式会社Emunitas 山口 由人 氏 株式会社H3 早川 雄基 氏 株式会社CELTIS 古賀 佳奈子 氏
15:20-15:30	休憩
15:30-16:25	パネルディスカッション 九州で社会起業家が活躍するために必要なことは？ 岡田 昌治 氏 山口 由人 氏 株式会社マイソル 代表取締役CEO 福澤 久 氏 株式会社ボードレス・ジャパン 竹下 友里絵 氏 ファシリテーター： D-Loop 代表 加納 大 氏
16:25-16:30	質疑応答、閉会

【講師ご経歴】



岡田 昌治 氏
1953年生まれ。福岡県出身。
東京大学法学部卒業後、1979年電電公社に入社。NTTグループ、特に米国子会社のNTTアメリカ(NY)、インターネット・ビジネスのNTT-Xなどにおいて、国際法務を中心に幅広くNTTの国際ビジネスを担当。ワシントン大学(シアトル)経営学修士号MBA取得(1985年)、ニューヨーク州弁護士資格取得(1993年)。
2001年NTT退職後、2002年より九州大学法科大学院にて「契約実務」「インターネットと法」「国際企業法務」等の講座を担当。知的財産本部において産学官連携の推進に携わる。2008年よりノーベル平和賞受賞者のムハマド・ユヌス博士とソーシャル・ビジネス推進のための国内外のプロジェクトを担当。
2019年、一般社団法人ユノス・ジャパン代表理事に就任。



福澤 久 氏
様々な理由から「働きづらさ」を抱える社会的マイノリティ層の就労問題を事業を通じて解決する「株式会社マイソル」を設立。
2020年には「リエートス」を立ち上げ、社会問題解決を志す社会起業家たちをサポートしている。



山口 由人 氏
言語の壁など、優秀な留学生が日本でキャリアアップする際のハードルを解消すべく、昨年、日本企業と留学生のインターンシップを通じて協業を創出するプラットフォームを運営する株式会社Emunitasを設立。



早川 雄基 氏
IT・システム開発に業務内容を特化した就労継続支援A型事業所として株式会社H3を設立。障害者が持つ本来の能力を引き出すことで、働き手の不足という社会課題を解決するとともに社会進出を後押ししている。



加納 大 氏
事業構想大学院大学入学後、地方創生、起業について研究。現在はD-Loopを設立、中小企業基盤整備機構のアドバイザーとして九州全域のスタートアップ支援を行っている。中・高・大学生向けの起業家教育も行う。



古賀 佳奈子 氏
子を持つ自身の経験をきっかけに、障害を持つ親に向けて福祉に関する情報発信を行い安心を願うべく、株式会社CELTISを設立。JCOM福岡放送、YouTubeなど複数の媒体で番組制作事業を実施している。

【お申し込み方法】
以下のメールアドレスに必要事項を記入してメールでお送りください。その際、タイトルに「2/15シンポジウム 参加希望」とご記載ください。

【必要事項】 お名前、ご所属・お役職（組織にご所属の場合）、電話番号、メールアドレス

【メールの送付先】 jigyuu@kerc.or.jp

【定員】 会場100名 ※先着順・定員に達した場合、お申し込みをお断りすることがあります。

【申込締切】 2月13日（火）

【個人情報について】
ご提供いただいた個人情報は、事務局（九州経済産業局、九州SDGs経営推進フォーラム、公益財団法人九州経済調査協会（本事業に係る委託事業者））及び関係本事業（シンポジウム）社会を変える 地域を動かす「社会起業家の芽吹く九州」に向けての運営においてのみ使用し、事務局においてその保護について万全を期するとともに、ご本人の同意なしに事務局及び講師以外の第三者に開示、提供することはありません。

【当シンポジウムに関する問い合わせ先】
（公財）九州経済調査協会 事業開発部 河村、清水 TEL：092-721-4907 MAIL：jigyuu@kerc.or.jp
【事業の趣旨に関する問い合わせ先】
九州経済産業局 総務企画部企画調査課 西中村、池田 TEL：092-482-5414

講師ご経歴、お申し込み方法は裏面をご参照下さい。

63

4 各次第の摘要

1) 基調講演「なぜ今の社会に社会起業家が求められているのか」

「なぜ今の社会に社会起業家が求められているのか」について、岡田氏は資本主義の限界と社会的課題の増大を指摘する。岡田氏は、現代の資本主義はアダムスミスの提唱した「見えざる手」の理念から逸脱していると指摘する。アダムスミスは経済活動の基礎に道徳感情を重視していたにもかかわらず、現代社会では利益追求が優先されがちであり、それによって経済的格差と環境問題がもたらされている。

これに対し、社会問題の解決をビジネスの目的とし、資本主義と社会的責任の融合を目指す社会起業家は、その新しいビジネスモデルを通じて解決策を提供できる。特に岡田氏は、経済的な自立、株主への配当の非重視等、具体的な原則に沿ったソーシャルビジネスを「情熱を持って取り組むことの重要性」を強調している。

また、岡田氏は、わが国において産学官連携の不十分さや社会企業家への支援体制の弱さが見られることを指摘している。若手社会起業家に対する支援と彼らの果敢な挑戦が日本社会を変えていく鍵であるため、社会起業家の精神を持つ若者の育成と支援、ソーシャルビジネスの普及と認知度向上、官民連携による支援体制の構築を提案している。

図表 34 基調講演の様子



2) 「九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査」事業報告

この事業は、九州地域の社会・地域課題に関する調査分析、社会起業家の事例調査、地域づくり勉強会の開催、事例集の作成からなる。

調査分析では、少子高齢化、経営環境、資源問題、災害対策、デジタル・トランスフォーメーション等の各観点から九州地域の社会課題と地域課題を整理した。社会起業家の事例調査では社会起業家をリストアップし、その事業内容や課題についてアンケート調査を実施。15名の社会起業家に対するヒアリングを通じて事例集を作成した。地域づくり勉強会では、自治体と社会企業家をマッチングし、地域課題の解決に向けたイノベーションを模索した。

調査結果から、社会起業家は経営上の課題として資金調達、人材確保、顧客獲得、行政との連携を挙げている。また、事業内容の理解を深めること、社会課題解決と事業性の両立、そして社会起業家と行政や支援機関とのコミュニケーション強化が重要であると強調された。今後の課題としては、事業初期段階における資金や人材の支援、ネットワーク構築の機能強化が挙げられる。本事業は、社会起業家の活動を通じて地域課題を解決し、持続可能な社会の実現に寄与することを目指して実施された。

図表 35 事業報告の様子



3) 九州における若手社会起業家の活躍

(1) 山口 由人 氏

山口氏は幼少期にドイツで過ごした経験から、多文化共生について深い関心を持っている。ドイツにおける移民や日本の入管施設の問題に直面し、社会課題に対する意識が高まった。中高生時代にはドキュメンタリーの制作等を通じ、社会課題の解決を目指してきた。現在は、留学生と日本社会との間に存在する課題へ焦点を当て、彼らが直面する就労の障壁解消に取り組んでいる。

留学生が日本で活躍できない主な理由として、山口氏は「日本の企業や自治体が留学生の能力を十分に評価しないこと」「日本独特の就職活動のスタイル」「留学生と中小企業との接点の欠如」を挙げている。これらの課題に対処するため、彼は留学生に有給インターンシップを提供するサービスを立ち上げることで、自身のスキルを生かし、報酬を得ながらキャリアを築ける機会を提供している。この取組により、留学生は日本での就労機会を得るだけでなく、社会的スキルも向上させることができる。

今後、山口氏は留学生と日本企業との間にブリッジを構築し、多様なスキルとバックグラウンドを生かした新たな価値創出を目指している。企業は留学生を雇用することで、新しい視点やスキルを取り入れ、グローバル化する社会に対応できる人材を確保できるという利点がある。以上の活動を通じて、山口氏は人材不足問題に対応し、留学生が持つ潜在能力を生かすことで、日本社会の多文化共生と経済的発展に貢献している。

図表 36 山口氏の講演の様子



(2) 早川 雄基 氏

早川氏はH3 起業前、障害者福祉分野で就業経験を持つ。H3 は就労継続支援 A 型事業所であり、障害を持つ利用者（現在 27 名）に IT 業務のスキルを教育するとともに、デザイン、動画制作の業務を実施している。

A 型事業所は、障害者に最低賃金以上の給与を支払い、一般就労を目指した教育と支援を提供する施設である。早川氏は障害者に対する教育と支援を通じてその潜在能力を引き出すことの重要性を強調しており、H3 ではこれらの課題を解決すべく、プログラミング教育の導入を進めている。実際に施設の利用者が一般就労に成功する事例も見られるという。

また、H3 では一般社団法人 STONES を立ち上げ、障害者と企業のミスマッチを解消するためのマッチングサイトのオープンを予定している。これにより、障害者は自身の障害をオープンにした就職活動が可能となる。企業は事前に障害者各々の特徴等の情報を得ることができるようになり、双方にとって働きやすい環境が提供されることになる。

早川氏は最後に、障害者が持つ無限の可能性を信じ、それを支援することの重要性を説いている。障害者がフルに能力を発揮し、充実した人生を送るためには、社会全体の理解と支援が不可欠であると結論づけた。

図表 37 早川氏の講演の様子



(3) 古賀 佳奈子 氏

古賀氏は CELTIS の事業を通じ、多様な人々が共生でき、障害を持つ人々が納税者として社会へ貢献できるようにすることを目指している。主に福祉分野の情報発信に力を入れており、様々なチャネルを用いていることが紹介されつつ、特に、講演では YouTube「スモールステップ TV」の活動を例として紹介していた。

古賀氏は、自身、また自身の子が障害の診断を受けた経験を持つ。その経験を通じて、障害があっても個々の特性や能力を生かし、社会に貢献できる環境の重要性を説いている。障害者の就労支援や情報発信を通じて、共生社会の実現に向けた活動を続けていくとしている。

古賀氏は、障害を持つ人々が直面する様々な課題を解決するための具体的な手法として、情報提供の質の向上や福祉事業所との連携を挙げている。将来的には一般社団法人を設立し、フリーペーパーの発行や、障害者が働く場所に関する情報を提供する計画を立てている。

古賀氏の活動は、障害を持つ人々の潜在能力を引き出し、社会全体の理解を深めることで、共存共栄の実現に貢献していくことを目指している。

図表 38 古賀氏の講演の様子



4) パネルディスカッション「九州で社会起業家が活躍するために必要なこととは？」

パネルディスカッションでは、ファシリテーターである加納氏の進行のもと、4名の登壇者により社会起業家の育成に必要なこと、支援するコミュニティ、社会起業家当事者のコミュニティの重要性、収益性と公益性のバランス等をテーマに議論が進められた。

社会起業家の育成に必要なこととして、日本とアメリカのベンチャー育成システムの違いに触れ、日本における社会企業家育成のシステムが不足しているとの指摘があった。資金提供だけでなく、人材や戦略的パートナーシップを通じた支援が必要とされているとのことに言及があった。また、地域レベルでのサポート体制の構築、特に教育機関や自治体によるアクセラレーションプログラムやサポートの重要性が挙げられた。

支援者や社会起業家当事者のコミュニティについて、情報共有、リソースの提供、モチベーションの維持の観点から重要であると述べられた。また、コミュニティ構築にはコミュニティ内での推進者の存在が重要であり、これらのリーダーがコミュニティの方向性を定め、メンバー間の協力を促進することが挙げられた。

収益性と公益性のバランスについて、山口氏の事業の例から、多様性を尊重し、社会的な課題解決に取り組むことの重要性が強調され、それは同時に、企業やプロジェクトの持続可能性にも直結することが語られた。

また、質疑において、留学生等意欲ある起業家候補を流出させず地域内で活躍してもらうにはどうすればよいかとの趣旨の質問があり、地域への愛着を促進すること、留学生が日本に在留しやすくする仕組みを制度として構築することが重要であるとの回答があった。

図表 39 パネルディスカッションの様子



V. 課題と今後の取組の方向性

1 社会起業家によるビジネス創出促進の課題

本事業においては、調査分析、地域づくり勉強会、事例集の作成、シンポジウム等、社会起業家の発掘やネットワーク構築の検討に向けたさまざまな事業を実施した。それらの実施結果を踏まえ、九州における社会起業家によるビジネス創出や、社会起業家を支援するネットワーク構築に関する課題を抽出する。

1) ビジネス領域の偏り

「I. 1 九州地域における社会課題・地域課題に関する分析と社会起業家の役割」では、新たな需要創出につながる「ミッション志向の産業政策」の背景にある社会課題として、「少子高齢化」「災害」「脱炭素（GX）および環境・資源」「デジタル化（DX、AI の活用）」を挙げた。これらの課題解決を新しい成長市場として捉え、ビジネスとして取り組んでいくことが地域の成長につながっていくと思われる。

一方、社会起業家アンケートで、取り組んでいる社会課題として挙げた回答を上位5位まで挙げると、「地域コミュニティづくり」「地域における学びの充実（対象は子どもに限らない）」「子どもの教育」「子育て支援/働き方支援」「雇用の場の維持（域内中小企業の存続）」「地域ブランドづくり」（5位は複数）であった。少子高齢化への対策として、若者の可処分所得や可処分時間の増加に資する取組が多い反面、それ以外の取組を行っている社会起業家は比較的少ない。

自治体アンケートによると自治体が社会起業家と協働したい社会課題・地域課題としては、「地域のデジタル社会への移行/デジタル化対応」「地域の脱炭素対応」「観光振興」などが挙げられているため、自治体側のニーズとのギャップもある。少子高齢化はきわめて重要な課題であるにせよ、地域の包摂的な成長という観点からみると、ビジネスとしている社会課題・地域課題の分野に偏りが見られる。

2) 持続的な資金調達

前述の社会起業家アンケートで、事業運営を行う中で感じている（経験した）課題として挙げた回答を、上位5位まで挙げると、「資金の調達」「人材の確保や教育」「顧客の獲得」「行政との連携・協働の推進」「事業運営力の向上」「民間企業・団体等との連携・協働の推進」「組織マネジメントの強化」であった（5位は複数）。

この中で、もっとも大きい課題は、事業活動に必要な資金の調達である。社会起業家の場合、社会課題・地域課題の解決に取り組みながら収益を得ているものの、一般的なスタートアップと異なり、IPO や M&A といった出口を設定しにくく、また大きな利益を得ることも難しい。そのため、自立的な活動を確立し、事業内容を充実・拡大・持続して社会課題・地域課題に向き合い続けていくためにも、資金調達は重要である。

SDGs の普及や ESG 投資の拡大等により、徐々に社会起業家の取組への理解が広がっては

いるが、通常のビジネスと比べて社会起業家および関連ビジネスの認知は低い。さらに「ビジネスモデルが複雑」「収益性が高くない」等の理由により、円滑な資金調達が難しいという。実際、アンケートの「事業運営に関して相談をしている（していた）支援機関」では、金融機関や VC、個人投資家等の答えは少なく、投融資する資金提供者との関係が薄いことがわかる。

特にヒアリングでは、社会起業家が課題を発見してから、それを解決するためにビジネスを立ち上げて事業化するまでの期間（スタートアップで言うところのプレシードからアーリーの時期）の資金調達が困難であるという意見があった。新規プロジェクトの立ち上げ等においては、クラウドファンディング等の手法もあるが、持続的な形での資金調達が課題であると言える。

3) 事業運営を向上するための人材確保

創業段階では、社会課題・地域課題をビジネスにするアイデアや技術を持つ個人や数名で、事業が開始できる。しかし、事業を進め拡大していく中では顧客を獲得する営業担当者や、総務・経理といった間接業務の担当者を確保することが必要となる。

社会起業家アンケートでは、多くの企業が従業員数5名以下であった。さらにヒアリングでは、コアとなるアイデアや技術を持つのが社会起業家1名のみであるケースや、社会起業家自身が自社のほとんどの売上を稼ぎながら、ほぼ全ての間接業務もこなしているケースが散見された。つまり、九州の社会起業家による企業の多くは、ビジネスや組織の拡大に必要な事業運営を手がけるスタッフを確保できているとは言えない。こうした人材の不足は、アンケートで上がっていた課題の「顧客の獲得」「事業運営力の向上」や「組織マネジメントの強化」が存在する一因でもある。

持続的に企業活動を行う上では人材の確保が求められる一方で、社会起業家にとって、事業の社会的役割への理解や給与水準等、人手不足の中で優秀な人材を確保するためのハードルは高く、また人材育成の資金的・時間的余裕がないことも予想される。

2 社会起業家によるビジネス創出促進の方向性

前項で抽出した課題に対応しつつ、社会起業家によるビジネス創出を促進するにあたり、以下のような施策の方向性が考えられる。

1) 地域人材・移住者予備軍への啓発

社会起業家が課題解決に取り組むにあたっては、自分自身を起点とする強い内発的な動機がある場合が多い。事例集でヒアリングした株式会社 CELTIS の古賀氏は、長男が発達障害の疑いがあり、苦勞して障害の知識を調べたり、保育所を探したりする中で、一人で悩んでいる保護者に正しい情報を伝えたいという思いが生まれたという。それがきっかけとなり、障害に関する情報の発信に取り組み始めた（詳細は事例集を参照）。まず社会課題・地域課題を発見し、それを自分事と捉え、自分の手で解決したいと強く考えるからこそ、持続的な解決に取り組むビジネスが創出されるのだ。そのためには、まず若年層を含む地域の人材が、「課題は自分で解決できる」「ビジネスは自分で作れる」という意識を持つことが重要であろう。若年層に対する起業家教育等、意識啓発や行動変容を促す取組が求められる。

また、同様の取組は、移住者予備軍にも対しても有効であろう。前述のとおり、若者が地方に移住することへの不安要素として「求めている業種・職種の働き口が見つからないこと」がある。他方で地域には多様な課題解決ニーズがあり、その解決のために考えられる方策も様々である。移住者が課題解決ニーズに応えるため起業し、元々のキャリアやスキルを生かしてビジネスを行うというケースは多く見られる。実際、事例集においても合作株式会社の齊藤智彦氏や株式会社 BRIDGE the gap の青野雄介氏等、約半数がUターンも含めた移住者だ。彼らの多くはキャリアやスキルを生かしながら、課題解決に取り組んでいる。移住を検討している若者に、地域でキャリアを生かす選択肢の一つとして「起業」があることを伝え、この流れを加速する事は検討に値する。

2) 社会課題・地域課題と成功事例の積極的な発信

地域において、現在、ビジネス領域として不足している「災害」「脱炭素（GX）および環境・資源」「デジタル化（DX、AI の活用）」等に取り組む社会起業家を生み出すには、地域住民がこれらの社会課題・地域課題を自分事として捉えられるように、地域で積極的に発信することが求められる。例えば、「脱炭素」は、「I. 1.1）（3）発展途上の脱炭素（GX）および環境・資源」（p.24）で触れたように、現在は政府や大企業、自治体を中心となって削減に取り組んでいる。だが、政府が削減目標を表明した以上、今後は地域住民にも取組が求められる可能性がある。このことを積極的に発信すれば、「脱炭素」が、将来的には「自分事」になりえる課題であることが認識されるであろう。

また、社会課題・地域課題を発信するときにさまざまな地域の社会起業家の事例を合わせて紹介することで、自分でも同様の取組を行いたいと思い、具体的な行動を起こす人が出て

くる可能性がある。例えば「I. 1 2) ②地域の特性に合った仕組みのづくり手」(P. 32)で触れた東シナ海の小さな島ブランド株式会社の事例を他の離島住民が知り、それを参考にして取組を始めるといった事は十分にありえるだろう。社会課題・地域課題と社会起業家の事例を積極的に発信し、それらを自分事と捉えて自発的な解決の行動を起こす人を増やすことこそが重要である。

3) 社会起業家と資金提供者の接点の増加

資金調達については、社会起業家側と資金提供者側の双方で対策が必要となるだろう。

社会起業家側には、資金提供者側がより簡単に事業内容を評価できるような、情報公開や発信が求められる。過去のアンケート調査⁶の結果においても、ソーシャルビジネスについて、「運転資金の確保」を課題としながら、「資金調達を相談する先がない、または外部に相談していないという黒字の法人が少なくない」とし、「必要時にいつでも資金の相談をできるよう、対外的説明が可能な事業計画書の立案・作成が求められる」としている。

内閣府は、休眠預金を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する休眠預金制度の中で、休眠預金を活用して事業を実施する団体に、事業評価として社会的インパクト評価の実施を求めている。そのため休眠預金を活用していない社会起業家においても、事業評価として社会的インパクト評価を実施することは、資金調達の面で有効に機能することが期待される。

しかし、社会起業家アンケートの結果では、社会的インパクト評価を実施している九州の社会起業家は少ない。「実施している」と答えた社会起業家も、評価指標や項目を見ると、その多くが売上や雇用者数などの一般的な経営指標に止まる。実際に事業が社会に与えたインパクトを定性的・定量的に評価している社会起業家は、ごくわずかであると言えるだろう。内閣府の動きを見る限り、今後、社会起業家が資金調達を進める上で、資金供給者から社会的インパクト評価を求められる可能性がある。その一方で、社会的インパクト評価は手法が複雑で、実際に導入をするには、研修等の時間的・金銭的なコストがかかる。行政や支援機関が、社会的インパクト評価の導入も含めた事業内容の評価や、事業内容の公開、発信を支援することは、社会起業家にとって有益である。自治体にとっても協働を通じた政策評価の実施や EBPM の加速等、プラスの効果が期待される。

資金提供者側には、社会起業家を資金供給先だけとして捉えるのではなく、彼らを支援することが社会課題・地域課題の解決や地域の活性化につながるという意識をもってもらうことが重要である。特に、地域の活性化がそのまま事業に影響する地銀や地場大手企業が該当する。前述の行政等による事業内容の評価の支援や情報発信の支援は、社会起業家の役割や事業の実態を資金提供者に伝える一助となるであろう。

⁶ 安池雅典・楠本敏博（2016）「ソーシャルビジネスの資金調達の現状について―社会的問題と事業との関わりに関するアンケート結果―より―」

また、資金供給者自体を増やすという観点から、自治体等が率先して社会課題の解決に投資する社会投資家や ESG 投資を呼び込むことも考えられる。内閣府「令和元年度上場企業及び機関投資家等における地方創生 SDGs に関する調査」での機関投資家へのアンケートによると、約 93%の投資家が、「ESG や SDGs を推進している地方自治体は、取組を行っていない地方自治体より資金を集めやすい」と考えている。自治体が ESG や SDGs の取組を積極的に進め、社会投資家や ESG 投資を地域に呼び込むことが、重要である。

株式会社ボーダレス・ジャパンの「ふるさと納税 for Good!」のように、ふるさと納税で社会起業家を応援する仕組みや、休眠預金の活用等、新しい資金調達的手段も増えつつある。こういった多様な手段により、資金調達を図っていくことも求められる。

4) 地域での多様な働き方を求める人材を紹介する仕組みづくり

人手不足の現在において、フルタイム勤務の優秀な人材を潤沢に雇用することは、容易ではない。他方で、副業や兼業等、多様な働き方が進みつつある。こうした人材を社会起業家に紹介できる仕組みを、地域で構築することが必要であろう。彼らが後に、フルタイム勤務に移行するといったことも考えられるからである。他方で、地域における可処分所得向上という観点から、事業の収益性を高め、優秀な人材に見合うだけの待遇を準備することが重要であることは言うまでもない。

なお、ヒアリングでは、社会起業家向けに総務・経理等の間接業務をアウトソーシングできる機能を地域主体で作るというアイデアもあった。社会起業家にとっては組織基盤の強化につながり、地域にとっては社会起業家の呼び込みにつながる。

3 社会起業家を支援するネットワーク構築のあり方

前節で提示した方向性を実現する上で重要となるのが、資金供給者や行政といった外部支援者と社会起業家との連携、そして社会起業家同士の連携である。社会起業家単独では、資金提供者との接点の増加や、多様な働き方を求める人材を紹介する仕組みの構築は困難で、外部との連携が必要となる。また、社会課題・地域課題や事例の発信は、同様の課題に取り組んでいる主体が連携して行った方が、より効果的であるからである。

社会起業家アンケートによれば、事業運営に関する相談先として半数以上が「周囲の起業家・経営者・取引先」と回答しており、社会起業家同士が連携している様子は見られる。「税理士、公認会計士、中小企業診断士、経営コンサルタントなどの専門家」も上位にあるものの、他は「自社の役員・従業員」「友人・知人」で、外部支援者となりえる「金融機関」や「国・自治体・公的支援機関」等は少ない。社会起業家と彼らの接点が少ないことが見てとれる。外部支援者予備軍が連携するための場として、ネットワークの創出が求められる。

また、「地域づくり勉強会～小郡市×社会起業家 鴨のまちへの挑戦～」では、課題解決のために創出された複数の分野にわたるアイデアを持続的な取組にするにあたり、専門的な知見を持つ社会起業家同士が集まって具体化することが重要であることがわかった。地域は専門家から学び、プロジェクトを立ち上げ、予算をつけることで、それを可能にするという示唆を得た。このような取組も、社会起業家や自治体だけでは難しく、ネットワークに多くの社会起業家が参画し、社会起業家同士も連携しながら地域と協業することで可能となる。

ネットワーク構築にあたっては、前節の議論を踏まえ、以下のようなあり方が考えられる。

1) 多様な主体との協業機会の提供による資金や人材不足の解決

ネットワークを通じて事業機会を拡大する中で企業や金融機関、行政等と連携することは、事業運営上の課題である「資金調達」や「人材」の解決につながる可能性がある。

「資金調達」の面については、社会起業家と資金提供者がネットワークの中で接点が増えれば、社会起業家は資金調達のために資金提供者から何が求められているかを把握する機会が増える。一方で資金提供者は、社会起業家の地域における役割や意義の理解につながる。また連携の中で何らかの協業や人材交流につながれば、社会起業家側は人材が確保でき、企業や行政側は社会課題・地域課題解決のノウハウに触れるというメリットが生まれる。

こういった取組はある程度大きい規模で実施すると相乗効果が生まれることから、多様な主体がネットワークに参画し、協業の機会に結びつけるのが望ましい。地域づくり勉強会のように、地域の課題について、地域住民や企業、自治体職員と社会起業家が、直接対話をする機会を作ることが、協業の第一歩になり得るであろう。

2) 課題・ノウハウの共有による課題解決の芽の育成

社会起業家の取組は、社会性と収益性を両立させる難しさがある。他方で、社会起業家が

それらの方法を学ぶ場はまだ数少ないのが現状である。地域に社会起業家の事業運営ノウハウを学ぶ場が増えることは、起業する意欲のある者の後押しになる。ネットワーク構築にあたっては、社会起業家同士がノウハウや成功事例を共有する場として機能するように設計することが求められる。

また、社会起業家同士だけではなく、本事業で実施した地域づくり勉強会のように、社会起業家と自治体や企業、地域住民等が社会課題・地域課題やノウハウを共有する場を設けることも必要であろう。小郡市では社会起業家を交えた議論が、課題解決のアイデア創出につながった。課題やノウハウの共有を通じて、課題解決の芽が生まれるだけでなく、地域は社会起業家の役割への理解が深まり、社会起業家はビジネス拡大の機会が創出される。

3) エコシステムの構築による社会起業家の裾野の拡大

ソーシャルビジネスを手がける株式会社ボーダレス・ジャパンは、グループの各社が売上の1%ずつを拠出し合い、新しい社会起業家の創業資金を提供する。応援出資を受けた起業家も同じく、創業後は売上1%を拠出する側に回り、次の起業家の挑戦を支えていく。この仕組みを「恩送り」と呼び、多くの社会起業家を生む仕組みのひとつとなっている。

ネットワーク構築にあたっては、実績を残した社会起業家が、次に挑戦しようとする人を支援していく。支援された社会起業家が実績を作り、また次の社会起業家を支援していくといったエコシステムの構築を意識することが、社会起業家の裾野を広げることになる。

4) 積極的な情報発信や啓発活動による社会起業家の認知向上

社会起業家アンケートで、「支援機関とのコミュニケーションの中で感じている（経験した）懸念はありますか」の質問について、「事業内容について理解が得にくく、協働が難しい」という回答がもっとも多かった。これは、社会課題・地域課題の解決と収益性の担保を両立することによるビジネスモデルの複雑さだけでなく、社会起業家という存在の認知の低さにも起因するであろう。ネットワーク全体で社会起業家についての情報発信や広報することで、社会起業についての地域の理解が促進され、円滑な協業につながる可能性がある。

また、社会起業家への理解が広がることで、起業が地域における働き方の選択肢のひとつとして認知されるもある。先輩社会起業家を見て、自分も社会起業家としてビジネスを起こしたいという人が生まれるという、起業の連鎖につながることも考えられる。

情報発信の手段としては、本事業で実施した事例集のようなウェブ上での社会起業家の取組事例の紹介や、社会起業家のデータベース、シンポジウムのようなイベント等が考えられる。

付録

1) 自治体アンケート 調査票

九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査 地域課題に関する自治体アンケート 調査票

【ご記入にあたって】

1. アンケート結果は本調査の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。また、本件関係者以外に自治体名や個人名、個別の回答票を公表・提供することはありません。
2. ご回答は **10月3日（火）** までに同封の返信用封筒、FAX、メールでの回答をお願いします。
3. アンケート回答の所要時間はおおむね5分程度です。
4. 可能な限り「担当課の取り組みに限らない、自治体全体としての取り組み」についてご回答下さい

【貴自治体の概要】

貴自治体名	県 市（区）・町・村 （該当に○をつけて記載願います）		
ご記入者	所属・役職		
	お名前	TEL :	— —
集計結果 のご希望	ご希望の方には集計結果を e-mail にてお送りしますので、当欄にアドレスをご記入ください。		
	配信先：e-mail :	@	

問1：貴自治体で把握する地域課題の解決を進める際、過去これまでに社会起業家や地域商社など、外部の個人・組織と協働した事業を実施した経験はございますか。（○はひとつ）

1. 過去に協働したことがある → 問2へ
2. 過去に協働したことはない → 問3へ

問2：問1で「1. 過去に協働したことがある」とお答えの方におうかがいします。過去に解決に向けて協働した地域課題の種類について教えて下さい。（該当するもの全てに○）

少子高齢化に関する地域課題

1. 雇用の場の維持（域内中小企業の存続）
2. 雇用の確保（域内企業の人手不足への対応）
3. 少子高齢化に対応した健康づくり
4. 高齢者世帯の支援
5. 子育て支援/働き方支援
6. 子どもの教育
7. 地域における学びの充実（対象は子どもに限らない）

地域の企業・自治体での脱炭素やデジタル化、災害対応に関する地域課題

8. 地域の脱炭素対応
9. 地域のデジタル社会への移行/デジタル化対応
10. 自然災害への対応

地域の環境・資源に関する地域課題

11. 地域交通体系の維持
12. リビングソフト（ワークライフスタイルなどの変化。都心部から地方への移住など）への対応
13. 商店街/繁華街衰退への対応
14. 地域ブランドづくり
15. 観光振興
16. 地域コミュニティづくり
17. その他（ ）

2) 社会起業家アンケート 調査票

九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査 社会起業家の事業活動実態に関するアンケート 調査票

【ご記入にあたって】

1. アンケート結果は本調査の目的のみに使用し、他の目的に使用することはございません。また、本件関係者以外に法人名・個人名、個別の回答票を公表・提供することはありません。
2. ご回答は **10月18日(水)** までに同封の返信用封筒、FAX、メールでの回答をお願いします。
3. アンケート回答の所要時間はおおむね 20 分程度です。

ご回答者様の情報

名前		年齢	
電話番号		性別	1. 男 2. 女 3. その他 4. 答えたくない
メールアドレス	@		

貴殿が起業した主要な企業について、以下の情報をお答えください。

法人名			
所在地	〒		
電話番号		メールアドレス	
創業年		法人設立年	
活動エリア	1 所在市町村の特定地域 2 所在市町村内 3 所在県内 4 複数の都道府県 5 全国 6 海外 7 その他 ()		
業種 (最も当てはまるもの)	1 農業・林業・水産業 2 建設業 3 製造業 4 卸売業 5 小売業 6 飲食業 7 医療、福祉 8 情報サービス業 9 映像・音声・文字情報制作業 10 教育・学習支援業 11 生活関連サービス業 12 その他 ()		

【財務に関する質問】

問2 創業時及び現在の収益額、従業員数、資本金について、おおよそで構いませんので、それぞれお答えください。(創業時の売上高は、初めて売上が計上された決算期の売上高)

	創業時	現在
常用従業員数		
収益額(年間)		
資本金		

問3 前年度の収益のうち、下記の科目の割合を概数でお答えください。

事業収入		%	行政からの委託事業の収入		%
------	--	---	--------------	--	---

【取り組む社会課題と事業に関する質問】

問4 御社が取り組んでいる社会課題についてお答えください。(複数回答可)

少子高齢化に関する社会課題

- 1 雇用の場の維持(域内中小企業の存続)
- 2 雇用の確保(域内企業の人手不足への対応)
- 3 少子高齢化に対応した健康づくり
- 4 高齢者世帯の支援
- 5 子育て支援/働き方支援
- 6 子どもの教育
- 7 地域における学びの充実(対象は子どもに限らない)

地域の企業・自治体での脱炭素やデジタル化、災害対応に関する社会課題

- 8 地域の脱炭素対応
- 9 地域のデジタル社会への移行/デジタル化対応
- 10 自然災害への対応

地域の環境・資源に関する社会課題

- 11 地域交通体系の維持
- 12 リビングシフト(ワークライフスタイルの変化。都心部から地方への移住等)への対応
- 13 商店街/繁華街衰退への対応
- 14 地域ブランドづくり
- 15 観光振興
- 16 地域コミュニティづくり
- 17 その他()

問5 御社の事業内容について具体的にお答えください。

受益者:

収益源:

取組:

問6 事業によって生じる社会的インパクト*に対し、何らかの基準を設けてアウトカム評価**を実施していますか。

*社会的インパクト:短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた社会的、環境的なアウトカム

**アウトカム評価:事業の目的・目標の達成度、または成果・効果の数値目標に対する評価

- 1 実施している
- 2 実施していない
- 3 現在は行っていないが、実施の予定がある
- 4 どちらともいえない/わからない

問7 問6で1と回答した方にお尋ねします。

御社で実施している評価では、どのような指標や基準を設けていますか。

また、評価結果について公開していれば、そのURL、書籍名等も併せてご記入ください。

(例:「地域の肥満の防止」に対する事業に関するアウトカム評価として、肥満度の変化、死亡率、要介護率、医療費などを設定)

問8 アウトカム評価の対象となる成果・効果の内容はどのように決定しましたか。

1. 社内で決定した。
2. 同業他社や類似の社会起業家の成果・効果を参考にして決定した。
3. 自社の事業の受益者と相談して決定した。
4. 自社の事業の支援者と相談して決定した。

問9 実施した評価結果は、御社の事業活動の中でどのように利活用されていますか。(複数回答可)

1. 次年度以降の事業の改善や現状の把握のために用いている。
2. 自社の事業の受益者に対する事業内容の説明に用いている。
3. 自社の事業の支援者に対し活動内容や経営状態の報告をするために用いている。
4. 新規の投資や支援を募るために用いている。
5. 自社の活動を広くPRするための広報資料として用いている。
6. その他 ()
7. 特に利用していない。

問10 最近、御社が注目している社会課題と、それを抱える市町村の例があれば教えて下さい。

社会課題	市町村の例

【事業運営上の課題について】

問11 事業運営を行う中で感じている(経験した)課題は何ですか。(複数回答可)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 資金の調達 | 2 人材の確保や教育 |
| 3 事業の受益者探し(事業の企画) | 4 顧客の獲得 |
| 5 外部人脈・ネットワークの拡大 | 6 事業運営力の向上 |
| 7 行政との連携・協働の推進 | 8 民間企業・団体等との連携・協働の推進 |
| 9 情報発信の充実 | 10 組織マネジメントの強化 |
| 11 スタッフとのビジョンの共有や浸透 | 12 その他 () |
| 13 特になし | |

1 家族・親戚	2 友人・知人
3 自社の役員・従業員	4 周囲の起業家・経営者・取引先
5 税理士、公認会計士、中小企業診断士、経営コンサルタント	
6 商工会・商工会議所	7 国・自治体・公的支援機関
8 民間金融機関	9 民間企業、その他の団体
10 政府系金融機関	11 VC、ファンドなど
12 個人投資家	13 その他（ ）
14 特になし	

- 1 支援を受けるための条件が厳しい
- 2 事業内容について理解を得にくく、協働が難しい
- 3 支援のために必要な事務手続きが煩雑である
- 4 事業について定量的に効果を測定することが難しい
- 5 支援についてどこに相談すればよいかわからない
- 6 その他（ ）

問14 御社の事業によって地域の社会課題が解決されたのち、どのような事業展開を想定していますか。

1 補助金等の提供	2 PRや情報発信への協力
3 設備・施設等の提供	4 業務の発注
5 表章や活動紹介による信用の獲得	6 先進事例や経営モデルに関する情報提供
7 アドバイザーの派遣	8 法令・経理等に関する研修
9 活動の受益者の紹介	10 企業、キーマン、中間支援組織等の紹介
11 その他（ ）	12 行政からの支援は必要ない

情報の共有に同意いただける方はチェックをお願いいたします。 ☐ 同意する

3) 地域づくり勉強会～小郡市×社会起業家 鴨のまちへの挑戦～ チラシ

地域づくり勉強会

小郡市×社会起業家

鴨のまちへの挑戦

参加費無料



主催：九州経済産業局、九州SDGs経営推進フォーラム 共催：小郡市

九州経済産業局では、「鴨のまち」としての取組を進める小郡市と連携し、地域づくり勉強会を開催します。本勉強会では、小郡市で取り組む「鴨のまちプロジェクト」についてご紹介いたします。さらに、糸島市に拠点を置きジビエの普及に取り組む若手社会起業家の西村直人氏から、「鴨のまちプロジェクト」に関する示唆をいただき、今後の取組を加速する方策を検討します。

2024

1 / 26

金

13:00～14:10

小郡市生涯学習センター 会議室2・3
(福岡県小郡市大板井1180番地1)

13:00-13:05	開会挨拶
13:05-13:25	鴨のまち 小郡の取組について ①小郡市鴨のまちプロジェクト実行委員会 ②小郡市商工会
13:25-14:10	小郡における狩猟と生態系の 幸福な関係とは 糸島ジビエ研究所ができること 西村直人氏 (株)糸島ジビエ研究所 代表 捌師 糸島ジビエ研究所の取組についてご紹介しつつ、地域におけるジビエ推進の意義や、ジビエを高付加価値の肉として提供している地域の事例など、「鴨のまち 小郡」の取組に参考となるアイデアやシーズについてお話しいたします。 【プロフィール】 福岡県糸島市に拠点を置き、産学官連携事業としてイノシシなどの獣肉（ジビエ）の一次処理・精肉および加工・販売を実施。事業である鳥獣の捕獲、捌き、流通を通して、健全なジビエ消費文化の普及拡大や、生態系の維持に寄与することを目指している。 

お申し込み方法は裏面をご参照下さい。

地域づくり勉強会

～小郡市×社会起業家 鴨のまちへの挑戦～ お申し込みについて

【お申し込み方法】

以下のメールアドレスに必要事項を記入してメール
でお送りください。その際、タイトルに
「地域づくり勉強会 小郡 参加希望」と記載ください。

【必要事項】

- ・お名前
- ・ご所属・お役職（組織にご所属の場合）
- ・電話番号
- ・メールアドレス

【メールの送付先】

jigy@kerc.or.jp

【定員】

会場30名

※先着順・定員に達した場合、お申し込みをお断りすることがあります。

【申込締切】

1月25日（木）

【個人情報について】

ご提供いただいた個人情報は、事務局（九州経済産業局、九州SDGs経営推進
フォーラム、小郡市、公益財団法人九州経済調査協会（本事業に係る委託事
業者））及び講師が、本事業（地域づくり勉強会～小郡市×社会起業家 鴨
のまちへの挑戦～）の運営においてのみ使用し、事務局においてその保護に
ついて万全を期するとともに、ご本人の同意なしに事務局及び講師以外の第
三者に開示、提供することはありません。

【地域づくり勉強会に関する問い合わせ先】

（公財）九州経済調査協会 事業開発部 清水、河村
TEL：092-721-4907 MAIL：jigy@kerc.or.jp

【事業の趣旨に関する問い合わせ先】

九州経済産業局 総務企画部企画調査課 西中村、池田 TEL：092-482-5414

4) 地域づくり勉強会～西原村×社会起業家「仕事づくり」とこれからの西原村
～ チラシ

地域づくり勉強会 西原村×社会起業家 「仕事づくり」とこれからの西原村

参加費無料

主催：九州経済産業局、九州SDGs経営推進フォーラム 共催：西原村

九州経済産業局では、西原村と連携し、地域づくり勉強会を開催します。本勉強会では西原村の地域課題や現状について紹介したうえで、スタートアップ支援や起業家教育による地域活性化に取り組む社会起業家の加納大氏から、地域における「仕事づくり」に関する示唆をいただき、今後の取組の方向性を検討します。

2024

1 / 28

日

13:00～14:10

西原村生涯学習センター（山河の館）
2F 大会議室 ※西原村役場隣図書館
（熊本県阿蘇郡西原村小森3256）

13:00-13:05	開会挨拶
13:05-13:25	西原村の現状や地域課題について 西原村企画商工課
13:25-14:10	西原村における「仕事づくり」と地域活性化 加納 大 氏 D-Loop 代表 スタートアップ支援アドバイザーとしての経験から、地域における創業支援や起業家教育の事例など、西原村における「仕事づくり」やそれを通じた地域活性化に参考となるアイデアやシーズについてお話いたします。 【プロフィール】 愛知県出身福岡県在住。2018年に事業構想大学院大学福岡校1期生として入学し、地方創生、起業について研究。2023年7月に独立し、D-Loopを起業。 中小企業基盤整備機構のアドバイザーとして、九州全域のスタートアップ支援を担当。先進国の中でも起業に対する意識が低い日本の社会を変えるため、中・高・大学生向けの起業家教育も行う。「人の成長こそ自分のやりがい」がモットー。 

お申し込み方法は裏面をご参照下さい。

地域づくり勉強会 ～西原村×社会起業家 「仕事づくり」とこれからの西原村～ お申し込みについて

【お申し込み方法】

以下のメールアドレスに必要事項を記入してメール
でお送りください。その際、タイトルに
「地域づくり勉強会 西原村 参加希望」と記載ください。

【必要事項】

- ・お名前
- ・ご所属・お役職（組織にご所属の場合）
- ・電話番号
- ・メールアドレス

【メールの送付先】

jigyoun@kerc.or.jp

【定員】

会場30名 ※先着順・定員に達した場合、お申し込みをお断りすることがあります。

【申込締切】

1月26日（金）

【個人情報について】

ご提供いただいた個人情報は、事務局（九州経済産業局、九州SDGs経営推進
フォーラム、西原村、公益財団法人九州経済調査協会（本事業に係る委託
事業者））及び講師が、本事業（地域づくり勉強会～西原村×社会起業家
「仕事づくり」とこれからの西原村～）の運営においてのみ使用し、事務局
においてその保護について万全を期するとともに、ご本人の同意なしに事務
局及び講師以外の第三者に開示、提供することはありません。

【地域づくり勉強会に関する問い合わせ先】

（公財）九州経済調査協会 事業開発部 清水、相川
TEL：092-721-4907 MAIL：jigyoun@kerc.or.jp

【事業の趣旨に関する問い合わせ先】

九州経済産業局 総務企画部企画調査課 西中村、池田 TEL：092-482-5414

5) シンポジウム社会を変える 地域を動かす「社会起業家の芽吹く九州」に向けて チラシ

参加費無料

シンポジウム

社会を変える 地域を動かす 「社会起業家の芽吹く九州」に向けて

主催：九州経済産業局、九州SDGs経営推進フォーラム

九州経済産業局では、地域の包摂的成長の実現に資するべく、社会課題・地域課題の解決をビジネスに結びつけ、成長市場を獲得する社会起業家を支援することを目的とし、「九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査」に取り組んでまいりました。

本シンポジウムでは、これらの取組を報告するとともに、九州で活躍する若手社会起業家の取組紹介、学識経験者による講演、有識者によるパネルディスカッションを実施いたします。起業を目指している方や支援機関の担当者等の多くの参加をお待ちしております。

2024

2 / 15

木

13:30~16:30

TKPエルガーラホール7F 中ホール
(福岡県福岡市中央区天神1-4-2)

13:30-13:35	開会挨拶
13:35-14:05	基調講演 なぜ今の社会に社会起業家が求められているのか 一般社団法人ユノス・ジャパン代表理事 岡田 昌治 氏
14:05-14:20	「九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査」事業報告 公益財団法人九州経済調査協会 清水 隆哉
14:20-15:20	九州における若手社会起業家の活躍 株式会社Emunitas 山口 由人 氏 株式会社H3 早川 雄基 氏 株式会社CELTIS 古賀 佳奈子 氏
15:20-15:30	休憩
15:30-16:25	パネルディスカッション 九州で社会起業家が活躍するために必要なことは？ 岡田 昌治 氏 山口 由人 氏 株式会社マイソル 代表取締役CEO 福澤 久 氏 株式会社ボードレス・ジャパン 竹下 友里絵 氏 ファシリテーター：D-Loop 代表 加納 大 氏
16:25-16:30	質疑応答、閉会

講師ご経歴、お申し込み方法は裏面をご参照下さい。

【講師ご経歴】



岡田 昌治 氏

1953年生まれ。福岡県出身。

東京大学法学部卒業後、1979年電電公社に入社。NTTグループ、特に米国子会社のNTTアメリカ（NY）、インターネット・ビジネスのNTT-Xなどにおいて、国際法務を中心に幅広くNTTの国際ビジネスを担当。ワシントン大学（シアトル）経営学修士号MBA取得（1985年）、ニューヨーク州弁護士資格取得（1993年）。

2001年NTT退職後、2002年より九州大学法科大学院にて「契約実務」「インターネットと法」「国際企業法務」等の講座を担当、知的財産本部において産学官連携の推進に携わる。2008年よりノーベル平和賞受賞者のムハマド・ユヌス博士とソーシャル・ビジネス推進のための国内外のプロジェクトを担当。

2019年、一般社団法人ユヌス・ジャパン代表理事に就任。



福澤 久 氏

様々な理由から「働きづらさ」を抱える社会的マイノリティ層の就労問題を事業を通じて解決する「株式会社マイソル」を設立。2020年には「リエートス」を立ち上げ、社会問題解決を志す社会起業家たちをサポートしている。



山口 由人 氏

言語の壁など、優秀な留学生在日本でキャリアアップする際のハードルを解消すべく、昨年、日本企業と留学生のインターンシップを通じた協業を創出するプラットフォームを運営する株式会社Emunitasを設立。



竹下 友里絵 氏

神戸大学農学部卒業後、タベモノガタリ株式会社創業。規格外野菜のフードロス問題を解決する「八百屋のタケシタ」を開始。その後株式会社ボーダレス・ジャパン入社。ふるさと納税事業立ち上げに従事。



早川 雄基 氏

IT・システム開発に業務内容を特化した就労継続支援A型事業所として株式会社H3を設立。障害者が持つ本来の能力を引き出すことで、働き手の不足という社会課題を解決するとともに社会進出を後押ししている。



加納 大 氏

事業構想大学院大学入学後、地方創生、起業について研究。現在はD-Loopを設立、中小企業基盤整備機構のアドバイザーとして九州全域のスタートアップ支援を行っている。中・高・大学生向けの起業家教育も行う。



古賀 佳奈子 氏

子を持つ自身の経験をきっかけに、障害を持つ親に向けて福祉に関する情報発信を行い安心を届けるべく、株式会社CELTISを設立。JCOM福岡放送、YouTubeなど複数の媒体で番組制作事業を実施している。

【お申し込み方法】

以下のメールアドレスに必要事項を記入してメールでお送りください。その際、タイトルに「2/15シンポジウム 参加希望」とご記載ください。

【必要事項】お名前、ご所属・お役職（組織にご所属の場合）、電話番号、メールアドレス

【メールの送付先】 jigyoku@kerc.or.jp

【定員】会場100名 ※先着順・定員に達した場合、お申し込みをお断りすることがあります。

【申込締切】2月13日（火）

【個人情報について】

ご提供いただいた個人情報は、事務局（九州経済産業局、九州SDGs経営推進フォーラム、公益財団法人九州経済調査協会（本事業に係る委託事業者））及び講師が本事業（シンポジウム～社会を変える 地域を動かす「社会起業家の芽吹く九州」に向けて～）の運営においてのみ使用し、事務局においてその保護について万全を期するとともに、ご本人の同意なしに事務局及び講師以外の第三者に開示、提供することはありません。

【当シンポジウムに関する問い合わせ先】

（公財）九州経済調査協会 事業開発部 河村、清水 TEL：092-721-4907 MAIL：jigyoku@kerc.or.jp

【事業の趣旨に関する問い合わせ先】

九州経済産業局 総務企画部企画調査課 西中村、池田 TEL：092-482-5414

(禁無断転載)

令和5年度地域経済産業活性化対策調査
(九州地域における若手社会起業家等の発掘及びネットワーク構築可能性調査)

報 告 書

2024年2月

発注元：経済産業省九州経済産業局総務企画部企画調査課

〒812-8546

福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

福岡合同庁舎本館(6階)

TEL：092-482-5414

委託先：公益財団法人九州経済調査協会

〒810-0004

福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号

電気ビル共創館(5階)

TEL：092-721-4907

